

平成18年第2回定例会

階上町議会会議録

平成18年3月 8日 開 会
平成18年3月15日 閉 会

階 上 町 議 会

平成18年第2回階上町議会定例会

第1日目

議事日程第1号

平成18年3月8日 午前10時2分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

日程第5 陳情第2号 県に対し、「医師需給計画」の策定と計画実現のための施策を講じることを求める陳情

日程第6 陳情第3号 「医療制度改革大綱の撤回を求める」意見書採択のための陳情

日程第7 陳情第4号 「赤保内地区学童保育施設に関する陳情

日程第8 陳情第4号 保育園（保育所）の保育料軽減についての陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文字 勝義 君
3番	鹿原 章 男 君	4番	橋場 敏雄 君
5番	高松 久美子 君	6番	石川 清人 君
7番	山田 恵治 君	8番	土橋 信夫 君
9番	郷州 公典 君	10番	松森 蒿 君
11番	佐京 登 君	13番	大前 典男 君
14番	木村 勝彦 君	15番	金沢 啓一 君
17番	荒道 鶴造 君	18番	桑原 一夫 君

欠席議員（1名）

12番 畑 中 弘 實 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	収 入 役 職 務 代 理 者	浜 谷 義 勝 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君
町 民 課 長	高 階 繁 雄 君	保健福祉課長	鳩 文 男 君
産業建設課長	林 貢 君	教 育 課 長	三 上 孝 八 君
総 務 グループリーダー	上 博 文 君	企 画 財 政 グループリーダー	高 橋 信 一 君
税 務 グループリーダー	寅 谷 信 廣 君	戸 籍 住 民 グループリーダー	池 田 隆 君
保 健 福 祉 グループリーダー	中 村 豊 志 君	中央保育所長	佐 々 木 忠 弘 君
産 業 振 興 グループリーダー	川 向 達 人 君	土 木 建 設 グループリーダー	中 城 功 君
教 育 グループリーダー	小 沢 勝 君	代表監査委員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総 務 グ ル ー プ サ ブ リ ー ダ ー	沼 沢 範 雄 君
総 務 グ ル ー プ 総 括 主 幹	長 根 工 君		

開会の宣告

午前 10 時 2 分

開議の宣告

午前 10 時 2 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、平成 18 年第 2 回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 5 番高松久

美子君、6番石川清人君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号平成17年度階上町一般会計補正予算の件から、議案第39号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、39件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。 （町長、登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成18年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ279万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億6,135万3千円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。まず歳入であります。地方交付税479万5千円、財産収入445万1千円、繰入金1,732万1千円、諸収入434万5千円を追加いたしましたが、分担金及び負担金473万2千円、国庫支出金1,403万円、県支出金1,203万7千円、町債270万円等を減額いたしましたので、増減合わせて279万9千円を減額補正するものであります。

次に歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費は総務管理費を972万3千円、徴税費を150万2千円、選挙費を187万8千円等合わせて1,338万4千円を減額補正するものであります。

民生費は、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費合わせて4,033万1千円を減額補正いたしました。

衛生費は、保健衛生費を1,122万5千円減額補正するものであります。

農林水産業費は、農業費、林業費、水産業費合わせて550万2千円を減額補正いたしました。

土木費は、道路橋梁費1千万円、都市計画費に1,200万4千円をそれぞれ追加し、その他減額分と合わせて1,974万4千円を増額補正いたしました。

教育費は、教育総務費419万5千円、保健体育費632万8千円等の減額、合わせて1,300万8千円を減額補正するものであります。

公債費は、借り入れ利息の変動等により、610万8千円を減額補正いたしました。

諸支出金は、基金費に5,500万円を増額補正いたしました。

第二表繰越明許費であります。漁港建設、道路新設改良、学校大規模改造で、平成17年度完成困難なものについて、平成18年度へ繰越するものであります。

第三表債務負担行為は、新たに翌年度以降における債務の負担となるものを設定するものであります。

第四表地方債補正は、既定の事業費の変更に伴い補正するものであります。

議案第2号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ541万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億342万5千円とするものであります。

それでは歳入歳出の主なるものについてご説明いたします。

歳入につきましては、基金繰入金に2千万円、共同事業交付金に1,384万7千円を追加し、国民健康保険税を1,609万4千円、療養給付費等交付金を1,242万5千円減額するものでございます。

歳出につきましては、療養諸費に1,710万9千円を追加し、繰出金を1,084万2千円減額するものでございます。

議案第3号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第2号についてご説明致します。

本案は、診療所廃止に伴う公債費を平成18年度に償還することとなったために、歳入では事業勘定繰入金を1,084万2千円減額し、歳出では公債費を1,085万3千円等減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,106万8千円とするものでございます。

議案第 4 号 平成 17 年度階上町老人保健特別会計補正予算第 3 号についてご説明いたします。

本案は、歳入の国庫支出金に 6 万 8 千円を、歳出の総務費に 6 万 8 千円をそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 3,999 万 2 千円とするものであります。

議案第 5 号 階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 19 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 4,380 万 2 千円とするものであります。

歳入の主なものは、手数料を 53 万 6 千円、前年度からの繰越金 34 万 8 千円追加し、一般会計からの繰入金 107 万 9 千円を減額したものであります。

歳出は、施設管理費を 19 万 5 千円減額したものです。

議案第六号 平成 17 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 3 号についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ 277 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 9,544 万 5 千円とするものであります。

案第 7 号 平成 17 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 4 号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 600 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 2,499 万 8 千円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 713 万 9 千円追加し、公共下水道事業債償還基金繰入金 974 万 1 千円、及び町債の公共下水道事業債 340 万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費の公有財産購入費 234 万 2 千円を追加し、処理場等設計監督委託料 204 万 6 千円、工事請負費 369 万 2 千円、公債費の長期債利子償還金 260 万 8 千円をそれぞれ減額するものであります。

第二表繰越明許費は、3 億 1,127 万 8 千円翌年度へ繰越するものであります。

第三表債務負担行為は石鉢中継ポンプ場を建設するものであります。

議案第 8 号 階上町家畜導入基金条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、第三次階上町行政改革大綱に基づき、基金を統合し計画的運用を図るた

め提案するものであります。

議案第 9 号 階上町条例の左横書き及び用語等の統一に関する特別措置条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、条例の左横書き及び用語等を統一するため提案するものです。

議案第 10 号 組合休暇に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、組合休暇について所要事項を定めるため提案するものです。

議案第 11 号 階上町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法施行令の改正に伴い、町が長期継続契約を締結することができる契約を定めるため提案するものです。

議案第 12 号 鳥屋部農村公園条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、鳥屋部農村公園の設置及び管理について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 13 号の階上町国民健康保険診療所廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成 18 年 4 月 1 日をもって階上町国民健康保険診療所を廃止するため及び廃止に伴う関係条例を整備するために提案するものであります。

議案第 14 号 階上岳つつじの森条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上岳つつじの森の設置及び管理について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 15 号 階上町公共下水道条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、町が設置する公共下水道の管理及び使用について必要な事項を定めるため 提案するものです。

議案第 16 号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 17 号 階上町国民保護協議会条例の制定について並びに議案第 18 号 階上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についての件についてご説明申し上げます。

本 2 件は、階上町が行う国民保護措置について、法令に定めがあるもののほか所要事項を定めるため提案するものです。

議案第 19 号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の適用条文を整備するため提案するものです。

議案第 20 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、非常勤特別職の設置により名称を加えるため提案するものです。

議案第 21 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改正に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改正し、昇給制度を改め、並びに国民健康保険診療所廃止に伴い、条例の整備を行うため提案するものです。

議案第 22 号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政職給料表改正に伴い、級別職務区分を変更するため提案するものです。

議案第 23 号 階上町森の交流館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、森の交流館、交流の森広場及び交流の森広場オープンステージを一体の施設として管理するとともに、指定管理者制度への対応に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 24 号 階上町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、老人福祉法適用条文を整備するため提案するものです。

議案第 25 号 田代せせらぎ公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度への対応に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 26 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法並びに介護保険法施行令等の一部改正に伴い、保険料率の改正及び保険料の緩和措置を講ずるため提案するものであります。

議案第 27 号 階上町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を

改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政職給料表改正に伴い、旅費の級別職務区分の準用を改正するため提案するものです。

次に、平成 18 年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

地方財政は、平成 6 年度以降大幅な収支不均衡の状況となっており、借入金残高が急増し、平成 17 年度末で約 205 兆円にのぼる見込みであり、国の財政も、長期債務残高が平成 17 年度末で約 602 兆円にのぼる見込みとなっているところであります。このことから地方財政については、国自体の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ歳出全般について徹底した見直しを行い地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとともに、地方交付税総額を抑制しながら三位一体の改革を推進してきたところであります。

本町においては、持続可能な財政構造の確立という目標に向け健全財政の確保に留意してきたところではありますが、歳入面での依然続く町税、交付税等の一般財源不足の中、行政運営を確保するため、町債を起こすほか、財政調整基金等の取り崩しにより平成 18 年度歳入を確保したところであります。

歳出面においては、極めて厳しい財政環境下にあっても、町民の視点に立ち、町民のサービス低下とならないよう、重点的かつ効率的な配分に徹したところであります。

財政状況を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと思われませんが、施策の選択と重点化を更に徹底しながら、町民の負託にこたえるため、諸施策を展開していく所存であります。

それでは、議案第 28 号 平成 18 年度階上町一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 48 億 6,500 万円と決めました。

これは、対前年度比 1・3 パーセント、6,500 万円の減となりました。

それでは、第一表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

まず歳入であります、町税は対前年度比 1・5 パーセント減の 8 億 5,277 万 1 千円を計上いたしました。

地方譲与税は、対前年度比 34・9 パーセント増の 2 億 1,300 万円を計上いたしました。

地方交付税は、国の予算においては 5・9 パーセントの減額見通しですが、更に本

町では測定単位の減等が予定されておりますので、普通交付税は前年度実績の約 8 パーセント減の 17 億 8 千万円、特別交付税は昨年度同額の 9 千万円を計上し、前年度比では一億円、5・1 パーセントの減といたしております。

分担金及び負担金並びに国県支出金は、各事業費等の関連において計上したものであります。

繰入金是对前年度比 63・6 パーセント増の 4 億 1,858 万 5 千円を計上いたしました。内訳としましては、財政調整基金から 3 億 6 千万円、減債基金から公債費の元利償還金に向け 4,360 万 7 千円、公共下水道の償還に充当するための財源として、公共下水道事業債償還基金から 1,497 万 8 千円を繰り入れするものです。

諸収入は、広域事務組合交付税再配分 4,667 万 7 千円、田代小中学校組合交付税再配分 1,441 万 9 千円、学校給食費保護者負担金 8,074 万 7 千円等を計上いたしました。

町債は、道路整備事業債 1 億 9,710 万円、臨時財政対策債 2 億 730 万円等、合計で 4 億 5,530 万円を起こすものであります。

次に歳出であります。総務費は構成比 20・1 パーセントの 9 億 7,669 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、企画費に八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 4 億 481 万円、道の駅外壁塗装工事 723 万 5 千円、電子計算機管理費 5,091 万 8 千円等であります。

民生費は、構成比 22・1 パーセントの 10 億 7,611 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に町社会福祉協議会補助金 2,503 万 6 千円、郡福祉事務組合負担金 2,770 万 5 千円、重度心身障害者医療費 4,358 万円、身体障害者施設支援費 2,421 万 8 千円及び知的障害者施設支援費 7,843 万 3 千円、老人福祉費に老人保健特別会計繰出金 7,392 万 9 千円、介護保険特別会計繰出金 9,511 万 5 千円、児童福祉費に特別保育事業委託料 2,592 万 4 千円、児童手当 1 億 1,916 万 5 千円、保育園運営費 3 億 1,580 万 4 千円等であります。

衛生費は構成比 7・2 パーセントの 3 億 5,202 万円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険特別会計繰出金 1 億 2,414 万 5 千円、予防接種委託料 1,508 万 7 千円、乳幼児医療費給付費 1,200 万円、住民検診委託料 2,814 万 7 千円、ごみ収集委託料 2,392 万 6 千円、八戸圏域水道企業団施設整備費負担金 1,036 万 8 千円、同企業団施設整備費出資金 3,945 万 3 千円、等であります。

農林水産業費は、構成比 4・5 パーセントの 2 億 2 千万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に中山間地域等直接支払事業 1,376 万 5 千円、八戸平原開発事業負担金 6,729 万 2 千円、林業費に階上岳保全管理事業費 1,627 万 7 千円、森林整備地域活動支援交付金 1 千万円、水産業費に小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金 5 百万円、アワビ稚貝、稚ウニ放流事業補助金 5 百万円、いちご煮祭り実行委員会補助金 5 百万円等であります。

商工費は、構成比 0・2 パーセントの 1,009 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしましては、企業誘致奨励金 391 万 8 千円、町商工会補助金 270 万円等であります。

土木費は、構成比 12・0 パーセントの 5 億 8,461 万 1 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木総務費に道路台帳補正委託料 1 千万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,790 万 7 千円、道路橋梁費に除雪作業委託料 3,500 万円、町道維持補修委託料 2 千万円、道路維持工事 2,600 万円、道路改良等工事 2 億 3,793 万 6 千円、住宅費に柵山団地移転新築計画設計委託料 1,739 万 4 千円、都市計画費に公共下水道償還基金積立金 2 千万 6 千円、公共下水道事業特別会計繰出金 6,339 万 8 千円等であります。

消防費は、構成比 0・6 パーセントの 2,846 万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしましては、国民保護計画策定業務委託料 420 万円、地域防災計画修正業務委託料 178 万 5 千円等であります。

教育費は、構成比 12・6 パーセントの 6 億 1,037 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に田代小中学校組合負担金 2,249 万 7 千円、定期バス学生利用委託料 1,338 万 5 千円、奨学資金 1,800 万円、社会教育費に遺跡発掘調査事業 988 万 6 千円等であります。

公債費は、構成比 18・5 パーセントの 9 億 144 万 5 千円を計上いたしました。このうち、長期債償還元金は 6 億 8,792 万 5 千円、長期債償還利子は 2 億 1,201 万 5 千円となっております。

予備費は、1,643 万 7 千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 1・8 パーセント増の 24 億 3,584 万 2 千円となり、予算総額に占める割合は 50・0 パーセントであります。

次に投資的経費は、前年度比 27・5 パーセント減の 3 億 8,774 万 8 千円となり、予算総額に占める割合は、8・0 パーセントとなりました。

次に、物件費、補助費等その他の経費は、2・0 パーセント増の 20 億 4,141 万円となり、予算総額に占める割合は、42・0 パーセントになりました。

第二表債務負担行為は、新年度より導入される指定管理者制度に伴うものと、大型クラゲ被害に係る諸施策のため、新たに設定するものであります。

第三表地方債については、減税補てんをはじめ、八戸圏域水道施設整備出資、道路整備事業、臨時財政対策等合わせて 4 億 5,530 万円を起こすものであります。

議案第 29 号 平成 18 年度階上町国民健康保険特別会計予算についてご説明致します。

本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ 14 億 7,031 万 4 千 1 千円とするものであります。

今年度は、国保会計財政基盤の安定と町民の健康づくりを積極的に推進することとし、合わせて適正な保険給付を図ることに重点を置き編成致しました。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明致します。

歳入につきましては、国民健康保険税に 5 億 4 億 1,399 万 5 千円、国庫支出金に 5 億 1,734 万円、療養給付費等交付金に 1 億 7,263 万 6 千円、県支出金に 8,893 万円、共同事業交付金に 2,268 万円、一般会計繰入金に 1 億 2,414 万 3 千円を計上致しました。

歳出につきましては、保険給付費に 10 億 2,200 万 6 千円、老人保健拠出金に 2 億 6,909 万 8 千円、介護納付金に 1 億 1,789 万 2 千円、共同事業拠出金に 4,148 万 2 千円を計上致しました。

予備費には、309 万 9 千円を計上致しました。

議案第 30 号 平成 18 年度階上町老人保険特別会計予算についてご説明致します。

本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ 8 億 7,540 万 4 千円とするものであります。

歳入は、支払基金交付金 4 億 5,719 万 6 千円、国庫支出金 2 億 7,552 万 2 千円、県支出金 6,875 万 3 千円、繰入金 7,392 万 9 千円等を計上致しました。

歳出につきましては、総務費 420 万 2 千円、医療諸費 8 億 7,020 万円等を計上致しました。

議案第 31 号 平成 18 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4,476 万 千円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、使用料及び手数料 685 万 2 千円、一般会計からの繰入金 3,790 万 7 千円を計上いたしました。

歳出の主なものとしましては、排水処理施設の管理に伴う経常的経費 1,035 万 4 千円、公債費 3,420 万 7 千円、予備費 20 万円を計上したものであります。

第二表債務負担行為については、水洗便所改造等資金斡旋制度により利子補給及び金融機関への損失補償の債務負担行為であります。

議案第 32 号 平成 18 年度階上町介護保険特別会計予算についてご説明致します。

本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ 6 億 8,275 万 7 千円とするものであります。

今年度は、介護予防に重点をおいた国の施策を受けて、地域包括支援センターを設置し地域支援事業及び新予防給付等を行ない、在宅介護の推進、健康づくり等高齢者の自立を目指して保健、医療、福祉が一体となった取組みを構築し、保険給付費の抑制を図ることを目標に編成致しました。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明致します。

歳入につきましては、保険料 1 億 2,717 万 8 千円、国庫支出金 1 億 6,742 万 4 千円、支払基金交付金に 2 億 434 万 2 千円、県支出金に 8,372 万円、繰入金に 9,511 万 3 千円を計上致しました。

歳出につきましては、総務費に 1,138 万 7 千円、保険給付費に 6 億 5,265 万 7 千円、地域支援事業費に 1,791 万 4 千円を計上致しました。

議案第 33 号 平成 18 年度階上町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8 億 3,500 万円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、国庫補助金 4 億 2,150 万円、一般会計からの繰入金 6,339 万 8 千円、公共下水道事業債 3 億 5,010 万円を計上いたしました。

歳出の主なものとしましては、委託料に管渠、中継ポンプ場、処理場等の設計及び工事監理委託料 6,280 万円、工事請負費に管渠埋設、処理場及びポンプ場建設工事費 7 億 1,457 万 1 千円、公有財産購入費に処理水放流管布設用地費 394 万 4 千円、補償補填及び賠償金に水道管移転補償費 794 万円、公債費に元金及び利子償還金 1,498 万円を計上したものであります。

議案第 34 号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、町道耳ヶ吠・追越線、十二文屋敷・美保野線及び追越・前浜線について路線を変更するため提案するものです。

議案第 35 号 道仏中学校大規模改造工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は道仏中学校大規模改造工事の請負契約を締結するため地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 36 号の人権擁護委員の候補者に推薦するものにつき意見を求めることについての件から議案第 39 号 人権擁護委員の候補者に推薦するものにつき意見を求めることについてまでの件をご説明申し上げます。

議案第 36 号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に松倉チエ氏を、議案第 37 号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に坂下武治氏を、議案第 38 号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に桑原則子氏を、議案第 39 号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に根岸龍典氏を、それぞれ候補者に推薦することについて意見を求めるため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。（浜谷町長、降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4 陳情第 1 号 県に対し、「医師需給計画」の策定と計画実現のための施策を講じることを求める陳情の件から日程第 8 陳情第 5 号 保育園（保育所）の保育料軽減についての陳情の件まで 5 件を一括議題といたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております、陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により陳情第 1 号を総務財政常任委員会に、陳情第 2 号から陳情第 5 号までの 4 件を教育民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号は総務財政常任委員会に、陳情第 2 号から陳情第 5 号までの 4 件は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

おはかりいたします。議事の都合により、3 月 9 日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月9日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は3月10日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時42分)

平成18年第2回階上町議会定例会

第2日目

議事日程第2号

平成18年3月10日 午前10時6分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	加藤祐君	2番	重文字勝義君
3番	鹿原章男君	4番	橋場敏雄君
5番	高松久美子君	6番	石川清人君
7番	山田恵治君	8番	土橋信夫君
9番	郷州公典君	10番	松森蒿君
11番	佐京登君	13番	大前典男君
14番	木村勝彦君	15番	金沢啓一君
17番	荒道鶴造君	18番	桑原一夫君

欠席議員（1名）

12番 畑中弘實君

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	収入役者	浜谷義勝君
教育長	村上富士夫君	職務代理者	工藤靖夫君
町民課長	高階繁雄君	総務課長	嶋文男君
産業建設課長	林貢君	保健福祉課長	三上孝八君
		教育課長	

総務 グループリーダー	上 博文 君	企画財政 グループリーダー	高 橋 信 一 君
税務 グループリーダー	寅 谷 信 廣 君	戸籍住民 グループリーダー	池 田 隆 君
保健福祉 グループリーダー	中 村 豊 志 君	中央保育所長	佐々木 忠 弘 君
産業振興 グループリーダー	川 向 達 人 君	土木建設 グループリーダー	中 城 功 君
教 育 グループリーダー	小 沢 勝 君	代表監査委員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務グループ サブリーダー	沼 沢 範 雄 君
総務グループ 総括主幹	長 根 工 君		

開会の宣告

午前 10 時 6 分

開議の宣告

午前 10 時 6 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。1 番、加藤 祐君の質問を許します。

1 番（加藤 祐君） ハイ、1 番 加藤。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。（加藤議員、登壇）

1 番（加藤 祐君） 昨年 12 月、浜谷町長が誕生し、今まさに財政が厳しい中にも自立した階上町が浜谷町長手腕のもと更に発展することを期待している 1 人でございます。大きな市と合併して、美味しいものを食べさせて貰おうといつま

でも大きな口を開けて待っているよりも住んで良かった階上町の新しい町づくりのため創意と工夫と知恵を出し合い、議論し汗をかくことがまずもっての仕事と考えます。

3月定例会議会にあたり通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

階上町商工業者の循環型経済また管理型浄化槽市町村整備補助事業の取組についてお伺いします。この課題に対しては、先の議会でも一般質問して参りましたが、新しく就任されました浜谷町長のお考えをお伺いしたいと思います。

景気の低迷、更には公共事業が著しく減少しております昨今、階上町の発注する工事又物品等の指名業者、階上町の業者を優先して指名することにより地域経済が循環され则认为ます。また、管理型浄化槽市町村整備補助事業は、岩手県紫波町が18年度から事業開始になりますが、我が階上町では、取り組む考えはあるのかをお伺いします。

階上町再生事業化構築については、今まさに地方交付税また行財政減額の中に階上町の行財政強化を図るために、町が経営する事業ではなく町が地域に提供できる事業、紫波町では、町民からでるリサイクルの資源材を老人クラブ・子供会が回収して町にこれを売る、そのことにより町は今までの業者に年間8百万ほど払っていたものがその老人クラブ・子供会に委託することによりまして、3百万円で済んでいるようです。老人クラブ・子供会の活動費もできまさに一石二鳥です。ハード事業ソフト事業の中に知恵を出せば人材雇用また財政削減に繋がる再生事業がある则认为ますが、階上町政を担う町長のご所見をお伺いします。なお、本定例会に一般質問の機会をいただきましたことに、関係各位に対し心から感謝と敬意を申し上げまして、壇上からの一般質問を終わります。(加藤議員、降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、浜谷豊美君。(浜谷町長、登壇)

町長(浜谷豊美君) ええ、ただいまの加藤議員のご質問にお答えをいたします。まず第1点目の階上町商工業者の循環型経済についてお答えいたします。議員ご指摘のようにバブル崩壊以降景気は低迷しておりまして、近年やや持ち直してるとする見方があるなかですが、地方においてはまだまだ厳しい状況にあります。当町においても例外ではないと考えております。そういうなかであって、地元商工業者の

方々が商工業活性化のため日々努力されていることには敬意を表したいと思います。さて、ご質問の町発注の工事及び物品の納入についてであります。えーちょっと分野は違いますが地産地消という言葉がありますように低迷する経済状況のなかで、地域経済の活性化を考えると出来得る限り地元でできるものは地元でおこなうことが最良であろうと考えております。特に、景気低迷は公共工事の減少を生み、その結果事業者の経営状況に大きな影響をもたらすことから、平成16年度において業者のランク付けを行うための等級内容の見直しを行っております。その結果町内業者においては年度により若干の変動はあるものの上位の等級に格付けされる業者が増え、入札参加資格の幅が広がっております。いずれにしましても、今後においても工事及び物品の納入については適応能力や経済性を勘案しながら、できるだけ町内業者を優先するように努めたいと思っております。

えー、続いて2点目の管理型浄化槽市町村補助事業の取り組みについてのご質問でございますが、階上町においては、大蛇地区漁業集落環境整備事業を平成13年度に完成いたしました。同年度から公共下水道事業をスタートさせまして、平成21年度の一部供用開始に向けて工事を進めているところでございます。平成18年度は処理場、ポンプ場、管渠工事と合わせて8億2千万円、また合併処理浄化槽設置整備事業として28基1千180万円の予算を計上しているところでございます。加藤議員が言われます、岩手県紫波町の管理型浄化槽市町村整備補助事業、これが平成18年度にスタートするとありますから、階上町の現状を踏まえて、いろいろな角度から情報を収集し調査をしていきたいと考えております。

それから続きまして3点目の階上町再生事業化構築についてでございます。議員ご案内のとおり地方交付税など主財源の確保が厳しいなか議員の皆さんのご協力をいただきながら、平成17年度を行革元年と位置づけて役場内部の事務事業全体、全般について検証を行い、第三次階上町行政改革大綱を定め、更には階上町集中改革プランを作成し、これらに基づいて現在も行財政改革に取り組んでいるところであります。国においても財政危機等を乗り切るために地方分権改革が進められているところでございます。この改革の趣旨は、自立した地域の行政いわゆる団体自治の確立と住民主権の行政運営いわゆる住民自治を確立することです。このことから本町においても町民から積極的に町政に参画していただき、町民と行政がパートナーとして一緒に町づくりを進めて行くために、平成18年度から階上町協働の町づくりを推進してまいり所存であります。

予想を超える社会情勢の変化はなかなか想定しにくく、今後においてもどのよう

な状況になるのか、現在において確固たる対策を見出すのは困難ではありますが、いずれにしても、どんな時代になろうとも、町民が協働の町づくりを通して自分たちが主役だという意識を持ち、行動することにより町づくりの呼吸が始まり、そして足腰の強い住民自治が築けるものであると信じておりますし、そのような思いで階上町を元気な町にしたいと考えております。以上であります。（浜谷町長降壇）

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） えー、ご答弁ありがとうございます。町長のご答弁を聞きまして改めて、町に対する優先する考えをいただきました。商工業者の循環型については、私も先般の議会においても前町長にお願いしてきた経緯もございます。その中で新しく就任されました町長のお考えを質したわけでございますが、その後をまた引き継いで行くという考えをいただきました。それは、より大きな階上町をつくるためのものじゃあないかなあこう考えます。いわゆる階上町が発注する工事の中に今、下水道の工事が発注になっているわけでございますが、この中で出来る限り分散して町の業者がまさに潤うようにして欲しい、そしてまた、地産地消という町長が仰いましたように、この中で、我々階上町が持っている財産、いわゆる海のもの、山のもの、それらを流通させて特に商工業者の中にその産業がさらなる、また伸びていくように私も願うものでございます。

また、管理型浄化槽の件につきましては、これ紫波町で18年度からスタート、まだスタートはしておりませんが、先般の議会のなかでもいわゆる浄化槽の件に触れました。紫波町ではいま1千基、を合併浄化槽を国の補助金をいただいて購入するんだそうでございます。そのなかで、今度は町が主体になって業者とタイアップしましてそれを設置する、そしてまた更にはその維持管理を町のほうとするという、それは、いわゆる1千基を国の補助金でいただいて設置して、そのメリットというのは、1基に対して7千円ほどのメリットがあるだろう、安く設置するから、そうすることによっていわゆるまた維持管理もするんだということになりますと、今、階上町で維持管理を受けている、合併浄化槽のお金というのはだいたい5～6万、1年にかかるだろうと言われております。そうすることによって町が

管理してそれを施工を安くして維持管理まで安くできるということは、税金に考えますと階上町でいったら年間に対してまあ半分にしても 3 万か 4 万位は安くなるんだという考えで捉えられれば私は大きな事業じゃないかなあところ考えるわけです。いわゆる今下水道が通っています。下水道が通らないところ、これは合併型管理型浄化槽でやってくればいい、これは国の規準を満たして、いわゆる油類を 100%というほど油分を抜いて排水する訳ですから、水がきれいになってでる訳ですから、それを今、国では奨励している訳でございます。私は、何にそれがつながっていくかと考えますと、ここでいいますと、合併しないできている町、岩手県の都南村と滝沢、都南村と盛岡が合併しました。滝沢は合併しませんでした。あそこは 2 万人から今 5 万人になっています。それは何故かという都市計画法、いわゆる階上町と同じで 3 反歩から 1 町歩までは原野とか山林であればどこでも、ちょっとみなきゃあいけないですが、これは階上の結果ですから、団地ができています。八戸は都市計画法は線引きがなされていますので、10 万人以上の人口になりますと、いわゆる線引き制度が入りますが、線引き制度が入りますと 5 町歩以上の開発でなきゃできない、それもまたいわゆる根城ニュータウンみたいな大きなところでないとできない、そうしますと公共施設も確保しなきゃならない、道路の幅も広くなきゃ駄目、下水道も通さなきゃならない、そういう負担金もかかるいわゆる 20 万か 30 万でないと売れない、こころ階上町はそういう 3 反歩から 1 町歩まで開発できる、そうすると 5 万から 6 万で売り出している訳ですね。それに合わせた管理型浄化槽を結び付けますと私は、階上町がまだまだ活性化され八戸から土地を求める人が多くなってくるようになる。そうすることによって、当然固定資産税とかそういうものが町に入る訳でございます。たとえ家を建てなくても土地を分譲することによってできる訳でございます。その中にこの管理型浄化槽をはめていったらどうか、これは私は大きなものじゃないかなところ考えております。それが、滝沢が 2 万人から増えている、人口が村で 5 万人にもなっているという様相をなしている訳です。いま、この経済の低迷している中、そして、どうしたら事業できるか、町で事業するのはみな赤字、そういう中で黙っていても、町が提供することによってどんどん環境を良くしていくことによって、階上町というのはそういう要素を持っている土地だ訳でございます。その考えをまた町長にも再度伺います。そしてまた、今の階上町再生事業ということで私、タイトルを付けましたが、これは合うか合わないかちょっと私もそこらへんのことにはわからないこと書いてることもございますが、要するに私の気持ちといたしますと、ここに、先ほど壇上でも言いま

したように、いわゆる事業は金をかけてやる事業はこれからはできない訳でございます。町の財政を圧迫していることもございます。ただ、紫波町みたいに、老人クラブが、業者にゴミを発注すると年間8百万以上かかっているのだそうでございます。それを老人クラブとか子供会、町内の子供会に回収させ、そして、町では建物をそれに建てたんです。回収したものをそこに集めて、そして町でそれを売る、そのことによって3百万ほど、老人クラブとかその団体に払っている、そうすれば老人クラブの活動費、子供会の活動費、町に金が入る、一石二鳥だと私はこう考える訳でございます。そういう事業もやはりこれからは考えていかなきゃならない、大きなことじゃないでしょうかねえ、町長、ねえ、私はそういったこういった智恵をもたないとこれからは、ものを、今あるものを更に磨きあげて、そして、捨てたものをまたこれを価値あるものにする、そしてよその町村から目を向けられる、八戸市の住民から目を向けられる、そのことによって階上がこれからまた更に潤っていくのかなとこう考えております。再度、町長のお考えをお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、ただいまのご質問にお答えします。管理型浄化槽について、紫波町で新年度からスタートされる、先程も申し上げましたが、これにつきましてはこの事業が実際にどのように施行されるのかということを十分と情報を収集しながら調査していきたいと考えております。そして町として進めている下水道事業につきましても先般議員各位にご説明申し上げましたようにこれは計画で進めていくと、ええ、合わせてその大変高額な予算を伴う事業でございますので、こういう新たなそして財政的にも有利であるというような事業であるようですので、この件につきましては財政状況も合わせて、そして、ええ検討していく余地があるかと考えております。

それから、再生事業化という、まあ、加藤議員のお考えでございますが、やはり、この点につきましても、紫波町においても色々お話されました。いま、ご案内のように階上町でも協働の町づくりというようなことで、まあ、取り組んでいる訳でございます。で、その地域で、それぞれの地域の活性化に向けて、どのような地域づくり、将来像をもっているかというようなところを、また、それをまとめていただ

いて、そしてこれを、その地域の意向をたたき台として、そして、まあ、この町の全体的な町づくりに活かしていこうと、まあ、こういう趣旨でやってございます。従いまして、今後も地域の、当然地域の動向とか、国・県の動きもいろいろ情報、それから動きを考慮しながら町としても再生化事業については、いろいろ検討、可能性について模索していきたいというふうに考えております。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） えー、先程、管理型浄化槽のことでお伺いしましたが、答弁いただきましたが、これは、町長がこれからの財源を考えていうことを申しましたけれどもこれは、私は、新年度の国の方針で、いわゆる浄化槽のこの市町村の補助事業を出した訳でございます。そして、いま、全国で北海道と紫波町でスタートに取り組んでいく考えでいる訳で、もう、全部できております。あの、金が町にあるからやる事業、ないからやれないんだということは、私は違うと思う訳です。まあ、町長は財政を見ながらとこうお答えしましたけれども私はその財政を見ながらじゃなくてももっともっとグローバルな考えが必要じゃないかとかこう考えます。階上町、そして全国の各町村をみますと、今、私もインターネットでこう調べながら、言っている訳ですが、階上町の職員を行政の職員をどんどん、今インターネットで見て職員も勉強している訳でございます。違った形で補助金をいただいたり、無い財政の中でどうしたら町が生き延びていけるかということを皆勉強している訳でございます。そのために紫波町で、いま、金がないのにどうしたらよいかということで今スタートする訳でございます。町のそれに国が支援している訳でございます。その事業です。それは、町長、職員をそういう課長たちが課長の考え方がこういうものを他でやっていますよ、こういうものに取り組んでいますよと、新しいものを提案したならば、そこに職員を日帰りでもいいし、遠ければ一泊させるもいいし、その予算を私は計上することは何の町の損失じゃないとかこう考える訳でございます。これからは、他町村のそういういいことをやっていたならばそのことも勉強させ階上町が孤立することのないように、他所でこれを行っているけども階上町はもう金が無いからもうこれは駄目ですと、もう職員を勉強させに出せば金がかかるんだしということじゃなくて、もう少し、あの、大きな考えを持って、私はこれから職員

を勉強させまた新しい風を行政に吹かせてほしいものとう考えますが、町長このことに対してもう一回伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、お答えいたします。この、紫波町のこの事業のお話でございますけれども、考え方については、もっと大きな、グローバルな考えで進むべきだと、私もそれは認識してございます。そういった意味では、新年度は、この実施状況・動向とかそれにつきましても十分調査資料等を収集していくように、そして職員に対しましても研修、そして研鑽をしながらそういうものには前向きに取り組んで行きたいと、そういうふうな考えは同じ認識でございます。で、議員からお話のなかで、財政のお話もされましたけども、現在、下水道をやっているというようなことで、新年度はまあ、それに伴ういろいろな関連事項について整備を進めていく状況でございますので、これと併せて検討していきたいという、そういう認識でございますので、これについては、財政が伴うからまだ置いておくというふうな考えではございませんので、そのことを認識していただきたいと思います。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条但し書きの規定により特に発言を許します。1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ありがとうございます。町長のお考えも私の考えと合致してきました。これから、前向きに進んで下さるようお願いをします。最後に、浜谷町長さんが、ある時、町長に立候補するときに新聞にでておりましたが、尊敬する人、上山鷹山というそういう見出しをみましたが...（議長—桑原一夫君 上杉鷹山です。）... えっ、あ、上杉鷹山、上山鷹山ではなくて上杉鷹山です。議長から、今、助け舟をいただきました。大変失礼をしました。上杉鷹山でございます。私も大好きな尊敬をする人でございます。それは、アメリカの第 35 代、ジョン・F・

ケネディも尊敬する人だと聞いてございます。日本の記者が、日本人で尊敬する政治家はどなたですかと聞いたら、上杉鷹山でございますと答えたそうでございます。上杉家が関が原の合戦に石田三成方に組したばかりに、いわゆる徳川家康から、会津百 20 万石から米沢 30 万石に減封された、そしてまた、3 代藩主が後継ぎを決めるまえに、その妻子が亡くなったゆえにまた、15 万石に半減された。それを、上杉鷹山は、刀を鍬に持ち替えて用水路事業、そういう様々な事業をして八分の一に減った財政を、これを立て直していった訳でございます。

その時は、その米沢から逃げて帰った人も沢山おると聞いてございます。でも、その甦らせた米沢を、いま、歴史にその人材が残っています。私はそのことをみましていわゆる階上町にも上杉鷹山がきたのかなあ、町長自らそのやはりその考えのもとでこれから町財政を立て直して、また、階上町が潤っていくのかなあと、こう、もう期待をしておる訳でございます。どうぞ、あの、新しい考えを取り入れ、新しい階上町をこれから目指して、合併しなくても我々小さくても自慢できる階上町に導いて下さることをお願いして、私の質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で 1 番、加藤 祐君の質問を終わります。

7 番 山田恵治君の質問を許します。

7 番 （山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7 番 山田恵治君。（山田議員、登壇）

7 番 （山田恵治君） えー、3 月定例議会に一般質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

2005 年の国勢調査による青森県の人口は 143 万 6,628 人、この 5 年間に黒石市の人口に相当する 4 万人が減少いたしました。私達が住んでいる階上町においても、昨年の国勢調査人口は、15,355 人となって、5 年前の調査人口の 15,618 人と比較すると、263 人の減少となっています。昨年まで増え続けてきた階上町の人口も減少に転じてしまいました。これは、人口減少社会への突入であります。しかしながら、私が住んでいる石鉢学区といわれる、石鉢・野場中・蒼前地区に関しては、いまだ、増加の傾向にあります。この 3 地区の 2005 年 4 月現在の人口は、5,098 人です。5 年前の人口 4,792 人と比較すると、この 5 年間で 306 人の増加となります。

人口が減少に転じた階上町内においてこの地域は人口が増加し続けてまいりました。皆様方もご存知のように、人口が増加することは、その町に活力を生み出します。そして、町が成長する大きな要因の一つになります。町民税や固定資産税、軽自動車税や市町村たばこ税など、町の税収増加につながります。これらの税収はいうまでもなく町財政運営の基盤をなすものです。どこの市町村も財政難のなか、経費の削減や歳出の削減に懸命に努力をされておりますが、このように税収を増やす要因があるのであれば、町は増やす努力をすべきであると思います。人口が減少していくなかでこのような地域があることは、まだまだ階上町は発展していく可能性を秘めているものと思います。しかし、今後この増加傾向を町が何もしないまま維持していくことは困難です。この地域の人口の増加の原因は、八戸市に比べ地価が安く八戸市に職場を持つ住民にとって位置的にとっても便利な場所だということと、隣接する八戸市に大学や高校があり、教育環境にも恵まれているからだと思います。しかし、ここに住む多くの人々は生活環境整備の遅れや、道路整備の遅れ、雨水排水口整備の遅れに失望しています。私は、平成 11 年に議員になってから何度もこの問題を取り上げて参りました。その時々と担当職員の皆様方のご理解をいただきながら環境整備を進めていただいている訳ですが、いまだ舗装されない町道が数多く残っています。特にこの蒼前一带は、雨水の排水が非常に難しい地形であり、そのために昨年暮れから国道 45 号線の雨水排水処理のための構造物の建設事業があります。少しずつ進んではいるのですが、蒼前地区における道路整備計画の、3 年後、5 年後といった道路の姿が見えてこないのです。私たち住民は、何も広い道路を通して欲しいと言っているのではないのです。雨が降ったとき、水溜りのない道路が欲しいのです。風が吹いたとき埃がたたない道路が欲しいのです。雨が降ったとき川にならない側溝のある道路が欲しいのです。どうか、この地域の人々の気持ちをご理解していただき、5 ヶ年計画、10 ヶ年計画をもって道路整備計画を着実に進めていただくことをお願いしたいのです。私は、今まで何度か大学は一つの産業だといってまいりました。学生たちが全国から集まり、その学生たちに毎月全国の親から仕送りがされてきます。そのお金はアパート代になり、コンビニでの買い物代となり、たばこ代となります。それが、町税収入につながります。この隣接する地に大学があり、大学生たちが住んでいることで階上町は潤っているのです。皆さんにわかっていただきたいことは、このような地域の環境整備や道路整備がいかに大切かということです。大学生の数は平成 8 年をピークに減少し続けてまいりました。階上町に住む学生の数も減りました。更に、学生たちは、2 年 3 年

になると、八戸の湊高台や類家に移りすみます。このことは、生活環境の不備も一つの要因であると考えられます。この地域の今後の道路整備計画と町づくりに対しての町長のお考えをお伺いいたします。

また、この地域におけるもう一つの問題は生活道路として使用されている私道の件です。私はこの地区の5箇所です約2千坪近い私道の寄付を手がけてまいりました。しかし、現在も進めている2箇所の生活道路で、所有者が見つからなかったり、承諾が得られなかったりで、町に寄付できない状況にあります。このような物件に対し町が手を差し伸べなければ、いつまでも先に進むことはできません。このような状況にある私道に対しての町の考えをお伺いいたします。

えー、次に階上ブランドの確立についてお伺いいたします。浜谷町長は、活力ある階上町をつくるという政策プランを掲げておられます。その項目のなかで、海産物、農林畜産物の階上ブランドの確立と、生産流通の効率化をはかり積極的な生産者支援の充実をはかるとありますが、町長が言う階上ブランドの確立とは、何をどのように進めようとしているのか、具体的な政策プランをお伺いします。歴代の町長や多くの議員の皆さんは、階上には自然豊かな山と海があり、三戸郡下では、唯一海がある素晴らしい町だといえます。しかし、私は、あまりそのように思ったことがありません。階上岳ぐらゐの山や、海岸は全国どこにでもあります。階上町の平成16年度の漁獲数量は、1,137トン、金額は4億百万、平成15年度農業粗生産額は、合計で37億5千万、分類別では、畜産が27億4千万です。農林水産業における、これらの金額や数量は青森県内においても決して高い数字ではありません。特に漁獲高、漁獲金額においては、県内の海を持つ28市町村の中で下から7番目という大変低い位置にあります。先月、町長は農漁村の女性ととっておきトークを開催され、階上蕎麦といちご煮をあげ、ブランド化への可能性を語られたそうですが、このような階上町農林水産業の状況のなかでどのようにブランド化していくのかお伺い致します。ブランドとは、商標、銘柄、品種、産地名などをいいます。確かに、階上町には発祥の地と言われるどうか分かりませんが、古くからいちご煮というものがあります。そして、階上早生という蕎麦の種があります。この階上早生は階上の在来種で、大正2年の大凶作をもたらした冷害気象下で相当の収穫量が得られ、大正7年に階上早生と命名され、依頼、県の主力品種であり、他県でも多く栽培されている品種です。しかし、これらは、日本で有名な階上町が自慢できるブランドでしょうか。階上が作り出すものが、青森県内や全国に知れ渡り認知されることでブランド化されていくことであると思います。私は、全国に自慢できるもの、

他市町村にないもの、全国の市町村で誰もおこなっていないことを立ち上げることが、階上ブランドづくりにつながると考えています。例えば、八戸の全国うみねこマラソン、南郷のサマージャズフェステバル、五所川原の立ネブタ、札幌のよさこいソーランなど、県内、全国をみれば多くの市町村にそれぞれが誇るブランドがあります。それは、市民の誇りになっている、私は、階上町の場合、この階上町の自然を活かすことで、新しいものを創り出すこと、他の市町村と差別化した文化を創りだすことがブランドの確立へと進む道だと考えています。階上町に誇れるものがないのなら、誇れるものを創ればいい、階上町に日本一のものがなければ、日本一のものを創ればいい、階上町にどこでもやっていないことを創ればいい、階上岳という自然豊かな山を利用した新しい文化を創り上げるべきではないかと思います。階上町は、平成8年、中山間整備事業や林道整備事業で鳥屋部登山口からの車道の拡張整備、公園や登山道、田代土折口から岳を横断して寺下までの林道整備、キャンプ場や屋外ステージ、そして、都市と農村との交流施設、森の交流館が出来上がりました。ここまでは、どこの市町村でも似たものがあります。ブランド創りは、ここから先にあるものだと考えています。町民憲章のなかに、文化の高い町にしましょうということばがあります。私は、この山を活かしたブランド創りもキーワードだと思っています。この、山を活かしたブランド創りとは、何か、私は、この階上岳を芸術の山、彫刻の森にしたいのです。全国どこにもない、彫刻の森、芸術の道を作りたいと思います。階上岳の車道・登山道の斜面には、石や岩があります。通称ごま石、これは花崗岩で、黒雲母という石です。階上岳全体に数多くあります。この黒雲母の石は石材や石碑などに多く使われています。登山口から山頂までの道路の両側にあるこの黒雲母の大きな岩や石に彫刻を彫り、芸術の道、芸術ロードにしたいのです。有名な彫刻家を招けば莫大な金がかかります。ですから、この石や岩の彫刻は、無名の彫刻家や、武蔵野美術大学や筑波大学の芸術学部、東北大学の芸術学科など、芸術家を目指す学生たちに作品のPRの場として作製をしてもらう、もちろん制作費は町が支援するという仕組みをつくらなければなりません。登山口から山頂まで全国からの芸術家の卵たちがきて、5年後、10年後、彫刻の道ができあがれば、どこの市町村にもない芸術の森ができあがります。ここにしかないものを創り上げれば、階上町そのものがブランドになります。日本の無名の芸術家や有名大学の芸術家の卵たちとのコラボレーションにより製作した彫刻の森、芸術の森がこの階上町に出来上がれば彫刻の森、芸術の道階上町の名産として、階上早生の蕎麦も、いちご煮も、全国に名を馳せるブランドになるでしょう。他の市町村から

みて魅力ある町づくり、住んでいる人たちが自慢できる町づくり、そして、町づくりに携わる私たちが夢を持てる町づくりをしてみたいかがでしょうか。階上町が町を上げて取り組めば、他にない階上ブランドができると思うのです。町長のブランド創りのお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（山田議員、降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。（浜谷町長、登壇）

町長（浜谷豊美君） えー、それではただいまの山田議員のご質問にお答えをいたします。まず、第1点目の蒼前・野場中・石鉢地区における道路整備計画についてでございますが、現在、ご案内のように蒼前地区の排水については、蒼前東5丁目地内の調整池が完成いたしました。そしてまた現在、国道45号線にある調整池の改修を進めておりまして、これらがまず完成することにより、これまでのように溢れるというような不便は解消されることになると思われまします。山田議員質問の側溝の整備でございますが、これにつきましては、地元の要望に基づきローリング、5年間のローリングに載せまして、道路整備と併せて進めているところでございます。また、今後につきましても、地元の要望を得ながら、住民との協働によって、そして財政的な面も踏まえて、3年、5年、ローリングという形で今後の可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に私道の寄付の件でございますが、当該地区は分譲された団地が大変多く存在しております。なかでも道路に関しては共有地が多く、また、不在地主もございます。寄付を受けるにはこれらの問題が、先程のお話にもありましたようにネックになってございました。しかし、今後はこういう問題について地元の要請、或いは必要に応じて行政も相談に入りながら、それらの問題をできるだけ解決して、そして、寄付を受けていく方向で進めて参りたいと考えております。

それから、2点目の階上町ブランドの確立についてでございます。我が町は、新たな視点に立ちながら地域の特性を活かした、足腰の強い魅力あふれる農林水産業の推進、地域の特産物と産地化などの対応をはかる加工流通部門への確立や観光部門との連携強化を促進し、その一環として、新年度予算に計上している新作物として、実証展示圃のハウス苺、これにつきましては、平成17年に農協の展示圃とし

て試作されてきたものでございます。これを新年度は実証展示圃として予算化しております。そして、また、階上ブランドというようなことで、先程、お話にもございましたが、これまで階上にあるものをもっとこう差別化商品、産物として売り出していくことを考えて、いちご煮と階上早生、階上蕎麦ということで、例えばということで、私もここから始めて行きたいと、そして、地域のブランド化の起爆剤として行きたいと考えております。これらは、土地利用の集積や或いは作付け面積の拡大、既存の機械を利用した省力化施設の整備等によって、生産性、品質の向上、コストの低減などを促進し、農業経営の安定をはかってまいりたいと考えています。また、グリーンツーリズム、産業観光など、体験型観光など農林水産業と関連する観光資源の発掘と拠点づくり、直販施設の充実などに向けたいっそうの対策支援をおこなって行きたいと考えております。観光業や食品加工業、他産業との連携で本町の農林水産業と地域の個性を活かした経済効果について模索していきたいと考えております。先程の山田議員のお話に、町内のビッグウーマンの方々とのトークがございました。こういうなかで、階上のブランドについて意見交換をいたしました。この会議も、いまお話したように、例えばひとつこれまで階上町独自の産物としてあります、いちご煮、例えばいちご煮、現在いちご煮まつりで提供しているいちご煮とはまた、もっとこう内容を別にした、差別化した内容で、たとえばそういう形で売り出していくとか、階上町早生につきましては、先程、議員のお話にもございましたようにこの地域に長年に渡って合うというふうなことから、在来品種を現在の階上早生というように品種化して現在までできています。全国津々浦々、蕎麦についても健康面でも評価、そしていろんなイベント等がございます。他にないものを創り出す、これと併せて先程言われたこれまであるものの組み合わせたコラボレーションというふうな考え方で、階上在来階上早生ということを強調しながら、これを一つの題材として、そして、いろんな階上の岳、或いは、太平洋海岸を視点においてのイベント等に組み合わせて、他地域に対して、PRしていきたいと、先ず、こういった意味で、具体的な予算化はしていないところではございますが、町内の状況を調査しながら、その方向で、先ずは考えて進んでいきたい、ということと考えてございます。えー、それから、いま、農産物の、それから、いちご煮についてお話をしましたけれども、もうひとつ、階上には町の魚としてアブラメが指定されてございます。これは、指定されて以来、県の栽培漁業センターに始まり、公社、そして現在の栽培漁業振興協会というように、現在は社団法人として運営されているようでございます。これも県の施設から、財政的、いろいろな面で社団法人

化され現在運営しているとのことでございます。そのなかにおいても、現在はヒラメ、アワビ、それからソイ、キツネメバルというそうですが、ナマコ、アブラメそのへんについても、現在、研究をしているようでございます。アブラメもそのなかに組入れて、やって実施しているようでございますので、もし、これが中間育成されて、商品化されることに対して目途がたてば、これも一つの現在指定してある町の魚を、また、一つ見直して、これもPRの材料にしていければと考えてございます。以上でございます。(浜谷町長、降壇)

7番 (山田恵治君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 7番 山田恵治君。

7番 (山田恵治君) はい、山田です。大変詳しくご答弁をいただきありがとうございます。えー、階上郊外へ家を建てようとする人たちは、階上にしたらいいのか、福地あかね団地にしようか、また、南郷の方にしようか、考えたときにその地域の生活環境を考えるとと思います。そのときに、一番気になることは足元の道路だと思います。人口が減少していくなかで、先程も言いました、石鉢学区というのは、地区でもって、その地域は人口が増加している地域です。こういった場所をもっともっと増加させて町税収を増やしていくには、道路整備や側溝整備が急務だと、急いでやるべきだと私は思っております。町がそういった整備をきちっと地域ごとに計画をたてて進まなければならないのではないかなあと、先程、答弁のなかに、地元の要望があり、あれば、また要請を受けてというようなことを仰っておりましたが、まあ、私たちは、区長や、役員たちと毎年、ここの道路、ここの側溝、ここの砂利道ということで、お願いに毎年伺っております。その地域の要望というのは、まあ、職員の方々も毎年行かなくても判ってることだと思っています。ですから、町が、計画的に5年、10年という計画をたてて、その地域の整備計画を進めるべきではないかなと思います。今後益々激化する地域間競争において生き残っていくためには、そういった政策をきちっと町が計画をもって進めていただきたいと思います。また、私道の寄付の件ですが、要請を受けて相談に乗りますよという受身の立場でなく、下水道工事も進んでいることですので、町が区長や住民と意見交換する場があってもいいのではないかなと、協働の町づくりをよく口に皆んな致しますが、じゃあ、住民の方からということだけではなくて、やはり町のそういった地域

の現状を把握しているのですから、お互いにいい知恵を出し合うという意味で、地区ごとにそういった私道を寄付していくという面で意見交換をする場を持つべきではないかなと思います。もう一度この道路の件に対して、どのように感じているのかご答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） はい、えー、山田議員にお答えしたいと思います。住居を構える場合に、いろいろその地域の環境を当然考えて選択していただろうと思います。そういった面では確かに、この地域は整備舗装力が低いということは認識しております。まあ、そういったなかでこれまでなかなか進んでこなかった理由に、私道というのがかなりの比率で存在してきたという部分もあるということで、先程お話し上げました地域の要請、意見を受けてという話しましたけれども、町道に認定されている道路については、ある程度、町の計画、そしてまた、今進めている下水道の工事に伴って、どうしても、まあ、必要な町道というふうな部分も入ってきている訳です。そういう道路を現在は優先的に交渉しながら進めている訳でございますが、それ以外にも町の認定している道路については、それについては町として計画をたてていくことは出来るのでございますが、私道につきましては、やはりその寄付を受けれるような状態にならないと、その、計画に乗せることから始まる訳でございますので、その優先順位といいますか、町の整備計画も含めて、そういった意味で道路だけというよりも、まあ、その地域との意見交換につきましては、必要なことだと思っておりますし、その地域全体の生活環境というふうなことについて大きな枠でまた集会、意見交換の場とかが必要だと考えております。まあ、そういった意味で、計画的に町が受身でなくてというふうなお話ございましたが、この話をしている部分は、あくまでも私道について、地域の実状をまずもってその沿線の地権者の方々でもって現状をまとめていただいて、その上で、町がそういう声があればそこに入っていくという意味でございますので、全てにおいて待っているということではなくて、そういう考えでございますのでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

7 番 （山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7 番 山田恵治君。

7 番 （山田恵治君） ありがとうございます。2 番目のブランドの件についてですが、まあ、町長は農林水産物の今あるもの、また、新しいもの、考えながら階上にあるものをブランド化していくということだと思いますが、まああの第一次産業、まあそういうものに見出そうというお考えのようですが、階上町の就業者人口は、全体で、就業者数は 7,166 人、ちょっと古い 14 年度の資料ですが、第一次産業は、その中で 782 人、非常に少ない人数です。第二次産業は 2,719 人、第三次産業は 3,665 人、割合でみると第一次産業、農林水産業に携わる人は、10.9%、第二次産業は 37.9、第三次産業は 51.1、こういった階上町の産業別就業人口の特徴を捉えたブランド創りが必要ではないかなあとと思います。先程も言いましたが、農業粗生産額をみても、漁獲金額や数量をみても大変低いなか、農水産物のブランド化は大変難しいようにも思います。階上町の第二次、第三次産業の就業者人口は、89%を占めているんだと、ということは勤め人が非常に多い、これは、階上町だけの傾向ではございません。日本全体をみても同じような割合で示されていると思います。勤め人が多いということ、階上岳という豊かな自然を活かした癒しの空間としてのブランド創りを考えてみてはと思います。先週の土曜日に天気が良かったので、階上岳に登ってまいりました。山頂までは行かなかったのですが、まだ、30 センチないし 40 センチの雪があります。多くの登山客と会いました。青森県の観光統計概要によりますと、階上岳の入山数は、平成 17 年度、81,890 人、ピーク時は平成 12 年、97,134 人、これだけの多くの人たちが階上岳に登っております。また、こういう観光客を増やすことも一面、経済効果をもたらすことになると思います。私は、3 年前から、階上横断ウォークを計画し、この組織の立ち上げに関わってまいりました。ウォークをしながら健康づくりをする会、昨年、第一回目の横断ウォークを開催しました。田代土折登山口から山の上のキャンプ場をとおり、放牧場を中継地点として寺下に降り、小舟渡海岸灯台までの 24 キロのウォークです。県内外から 140 名の参加をいただき、役場の職員を含め、25 名のボランティアスタッフに支えられて、大変好評なウォークでございました。24 キロという手ごろな距離と、階上岳からの景色、そして海岸を歩きゴールするという大変素晴らしいコースであり、参加者から非常に好評を得ました。遠くは大阪から来られ、そしてまた目の不自由

な方も参加されました。十和田湖ウォークを開催するMTCのメンバー、シルクロードを歩いた方が、大変いいコースだと、来年も来るから続けてくれという評判もいい感想をいただきました。私たちは、この横断ウォークをインターネットで全国にPRし、階上町のブランドにしていこうと思っています。さらに私はウォークのゴールで、いちご煮の会場ですが、参加した町内外の、また、県内外の人たちに階上の名産、いちご煮や海産物、農林水産物の販売を組入れることで経済効果につなげようと考えています。このようなことを進めながら、また、新たに山全体を先程言った彫刻の森や、芸術の道にしていこう、全国には、この、石材、石の産地では彫刻を売りにしている町がありますが、このようななかで階上町にしかないものをつくれば階上横断ウォークも、いちご煮も、階上早生の蕎麦も全国ブランドになると思っています。自慢できる町、夢のある町づくり、このようなことを挑戦してみてはいかがでしょうか。ブランド創りとは、ナンバーワン、また、その町のオンリーワンをつくることだと思います。町長の感想をお聞かせ願います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） はい、お答えしたいと思います。ただいま、いろんなアイデア、発想等をいただきました。先程、私の考えのなかで申し上げましたように、私が、品目で申し上げましたけども、これは、あくまでも現在これまである町のものと、いうことで捉えてそしてこれをひとつの題材として、自然のなかで、いま言われたようなイベントで、或いは、海で、そういうなかで、それを組み合わせていけるものにしたいというふうなことでは、大変参考にさせていただきたいと思います。まあ、その際にもやはりこの、これがまあ階上のものだということを、先ず先に充実していいものをとるところからという意味で申し上げていることをございます。で、本当のブランドと言いますのは、単品ではなくていろんなものを組み合わせて、そして、このイベントなり、各地域で行われている全国各地から人を呼ぶようになれば、それは本当の大きな階上ブランドになると考えております。そういうことで、まあ、いろんなアイデア等をいただきましたが、それらも含めて、いろんな形で組み合わせて取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

7番 (山田恵治君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 7番、山田恵治君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。7番 山田恵治君。

7番 (山田恵治君) ありがとうございます。7番 山田です。どうかあの、階上町の全国に名を馳せるブランド創りのために、町長には頑張っていたきたいと思います。また、ブランド創りをするためのプロジェクトチーム、なども立ち上げることをお願いしてみたいなと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長(桑原一夫君) 以上で7番山田恵治君の質問を終わります。

6番 石川清人君の質問を許します。

6番 (石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 6番 石川清人君。(石川議員、登壇)

6番 (石川清人君) えー、大変風邪をひいておりまして、お聞き苦しい点が多々あるかと存知ますがよろしく願いいたします。

本日、ここに一般質問の機会をいただいたことにお礼申しあげます。近年、いろいろな問題が多様化し、対処しなければならないものの、国の財政難がそのまま地方に押し付けられ、身動きの取れない厳しい状況のなか、我が階上町においても、町民の皆様の要望になかなか応えることが出来ず、逆に行財政改革等で協力をいただいているところでございます。熱血候補者の町長にはこの厳しい状況のなか、我が町の発展のために、いろいろな知恵を出し、活躍くださいますことを期待しております。早速、通告に従い質問させていただきます。

まず、赤保内地区の学童保育の取り組みについてでございます。先般、地域からの町長へは要望書、議会には陳情書、沢山の署名があがっており提出されております。町長においては、既に検分され検討されていることと存知しますが、どのように実行されるのかをお伺い致します。学童保育を実施できないとどのような弊害、問題が起こるのか併せてお答え願います。2月に町長から父兄の方に説明願っており

ます。もちろん、町長と相談してのことであると考えますが、その回答として、今のところ学童施設の計画がないため、今、現在ある学童施設、すなわち、3つでございしますが、石鉢学童施設、その他2箇所でございます。その施設を利用をしていただきたいという回答でございます。そこで、お尋ねいたします。今、現在の3施設の17年度、すなわち今現在の定数と入所している子供の人数を教えてください。また、18年度、すなわちもう既に入所申し込み書が締め切っております。これの人数を併せてお願い申し上げます。

第2点目でございます。児童館廃止並びに中央保育所の民間委譲の今後の取り組みについてお尋ね致します。計画でいきますと18年度、すなわちあと1年でございます。児童館の廃止の問題点、また、今年度の児童館の児童数をお明示していただきたい、そして児童館廃止に伴い、在来保育所に入る訳でございますが、ここに重大な問題点があるものと考えております。すなわち、保育所に入るには、母親が就労、すなわち仕事をしなければ入ることができません。そのために、入る以前の調査が必要でございます。今現在児童館においての母親が仕事を持っている、持っていない、この辺は何%か、お答え願います。また、更に、児童館の安い児童館料、これが保育所に変わりますと、いきなり4倍5倍の金額に跳ね上がる訳でございます。だいたい5千円くらいの児童館の金額だと思いますが、3万4万に跳ね上がる訳でございます。この辺の説明は何時ごろされるのかをお伺いいたします。そして、中央保育所の民間委譲の件でございます。今後の中央保育所の民間委譲の件について、例えば、築36年になる訳でございますが、耐震の診断、改築改修等はどの程度するのか、また、その予算は、どの位のものか、お尋ね致します。

続きまして、運動公園の凍結についてでございます。町長は先般の選挙において、運動公園の凍結を訴えた訳であります。議員当時、この運動公園について反対意見を議会でも一度も述べたという記憶がございません。急に、何故、凍結なのかお尋ね申し上げます。また、このなかで、保安林、この保安林を解除することができない、代わりの予定地を3億円で買おうとしている、絶対に阻止しなければいけない等々を申し上げてきたと考えております。そして、代わりに、この運動公園の代わりに、学校整備とグラウンドを整備し代用する、そして、道仏中学校には夜間照明をつける、そうして約束をしてまいったところでございます。そこで、お尋ね致します。保安林は解かれない、その件はどういうことなのか、そして、グラウンド整備とは、どの程度までグラウンド整備をし、一般に貸そうとしているのか、お伺い致します。

続きまして、町営住宅の今後の計画についてでございます。町長は、今定例会ま

で一度も榊山地区の新築計画を話すことなく、18 年度予算案に決めてきたわけですが、このようなことは、私も議員として初めての経験でございます。通常でありますと、協議会等で計画案を出し、同意を得て計上することではないかと考えます。また、今日まで説明をしていただいているのであれば、この場で質問をしないことを付け加えさせていただきます。それが先ず一点、理由をお伺い致します。そして、この計画、場所、工期、予算、入居条件、家賃、県国の助成金等を詳しく説明していただきたい。

次に、合併の今後の取り組みの件でございます。いわゆる先の選挙において、町長は合併推進ということをとなえてきました。そして、前町長は、4 年間に全てを使い果たし、残っているのは借金だけだ、階上はやはり合併しなければいけないということを地域懇談会でお話したと聞いております。このことは、特にお答えしなくても結構でございますが、いずれにしろ、町長は合併推進派に違いない訳でございます。平成の大合併はひとつの区切りとして終わったことであり、我が町も同じことであると考えております。先の選挙で何か合併問題が再燃したかのように思えるのは残念でございます。今後の合併の話は、何年先になるかわかりませんが、新たな出発点としてスタートしなければならないものと考えております。しかし、町民の合併賛成派、の方々は町長の任期中に必ず合併になる、そのために町長を推したと言っている方々が結構いると伺っております。町長は、今後どのような取り組みをするのかお伺い致します。以上、壇上からの質問と致します。(石川議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長 浜谷豊美君。(浜谷町長登壇)

町長(浜谷豊美君) えー、ただいまの石川議員の質問にお答えを致します。先ず、第1点目の赤保内地区学童保育の取り組みについてということで、ご質問ございました。私は、安心して子供を生み育てられる子育て支援の拡充ということで、これまで考えて固めてきてございますし、また、学童保育についても重要な取り組み課題だと認識しております。石川議員ご指摘のとおり赤保内学区で民間の方が運営していた学習塾が3月末で閉鎖されることとなってございます。そして、現在利用されている児童の行き場が無くなるということで、先般、PTA会長さん、区長さん、民生児童委員の方々が、2月22日に、早急な対応方をということで要望され

たところでございます。町といたしましては、これまで町が委託している他の施設が、先程お話ございました3施設がございます。当初、ここに移動していただくというように相談者に希望してきたところではございますが、保護者の方々は敬遠、或いは送迎、保育時間等の問題から、移動は困難である、そしてまた是非小学校の近くに学童保育施設を設置して欲しいということで、現在、担当課の方で地域の方々に早々の開設を目標に調整しているところでございます。場所につきましては、現在は、赤保内集会所を第一候補として検討しております。ただし、これにつきましても、地区住民の利用が制限されるということがございますので、町内会の総会をもって承認を得なきゃならないとなってございます。運営につきましては、地区の方々が中心で、仮称でございますが「赤保内学童クラブ」というふうなことで予定しております。放課後児童指導員についても地区の方々が選定していただければということで、現在、協議はしております。指導員の人件費につきましては、県の放課後児童健全育成事業実施要綱というのがございまして、これに基づく補助金とそして学童の保護者の一部負担を予定しております。ただ、県補助金につきましては、現在のところ、18年度要望に出ておりませんので、厳しい状況でございますが、この地区の大勢のことを思えば町単でもこれは対処して行かなければならないと思っております。そのほか、高熱水費など、学童保育開設によって生ずる維持費等の増額でございますが、これも地区と相談しながら町が負担していかなければならないと思っております。

それから、2点目の、児童館の廃止及び中央保育所の民間委譲の今後の取り組みについてでございますが、これは、第三次階上町行政改革大綱に基づいて平成18年度限りで児童館の廃止及び中央保育所の民間委譲をするものとなっております。児童館につきましては、3館とも建物が老朽化しておる、そしてまた入所児童数も年々減少してきております。また、公設の保育所に運営費補助が無くなったことから、民間委譲により経費の節減をはかるものでございます。児童館の廃止に伴う問題点、対策、それから入所見込み状況等の具体的数につきましては担当の方から説明を致させます。そして、中央保育所の耐震診断及び修繕費等についてでございますが、まあ、実は、耐震診断につきましてはこれまでは調査したことはございません。それで、今回の委譲にあたりましては、建物の老朽化によりまして、国庫補助事業の申請の際に、老朽度調査、これを検討してまいりたいと思っております。また、保育所の修繕についてでございますが、調理室及び物置場の改修、これを考えております。予算につきましては、111万2千円を予定しております。

それから、運動公園の凍結についてでございます。第３点でございますが、何故、急に反対の方になったのかというご指摘がございました。これまでの協議されてきたなかで、いろんな運動公園の建設計画が出されました。そして、遺跡の発掘調査、これが必要だということで進めてきた訳でございますが、こういったなかで、この、遺跡の発掘とそして、その後の計画で、遺跡調査をして問題なしということであれば、即、そのまま建設工事発工かという議論もあった訳でございます。そういった経過もありまして、先ず、前町長が全員協議会のなかでも、運動公園についても、まあ、用地取得をしたいと、そして、その後、公園そのものの建設費については、まだ、先が見えないというような、確か、そういうお話をされたことは、議員の皆様もご承知かと思います。そういうふうな説明をされてきましたなかで、まあ、用地取得をして、そして何年かまあ空白があると、いうようなことであれば、先行取得ということだけで果たしていいのかなあという、やはり、町の財政がこういう情勢のなかで、事実、その建設について反対の意見は申し上げたことはございません。それは、認めますが、町の財政についていろいろこう考えたときに、用地取得とそして建設工事が一体でなければならない、そのほうがいいのかと、やはりそれと一緒にやるのであればやったほうがいいのかという考えのなかで、私は、選挙の際には、取得してその後の建設まで一挙に進めない財政状況であれば或いは、一時凍結したほうがいいのかということで考えてそのように話をしてまいりました。そして、保安林が解除できないというその件でございますが、それは、できないという話だけではなくて、保安林の解除には、町でもってその土地の利用について計画をし、そしてすぐ、長期にわたってその場所が建設なりその事業に入れなければそういう、県のほうですか、その保安林を解除してもそのままで何年も、ということは非常にこう良くないという、こういうふうなお話も伺いました。そのようなことで、折角、保安林を解除しても、何年先に建設される、こういうローリングにもまあ乗せていないような状況の財政でございますので、こういった意味で、やるのであれば一体的な解除から用地取得、そして建設まで計画的に年次を長期間空けないで、というのであれば可能かと思いますが、そういった意味でこの件については、一時凍結と、保安林の解除と、それが財政が絡んで、近々の計画でなければそれは出来ないだろうという判断で申し上げたことでございます。そして、通告に、町民の声をどのように反映させるかという質問がございました。この、総合運動公園の整備につきましては、長年に渡っての町の懸案事項でございました。そして、推進して欲しいという声もあることも、まあ、充分承知しております。また、現在地への整備につい

ては、その、これまで基本設計、発掘調査など、その実現に向けて進めてきたところでございます。しかし、現在の厳しい財政状況下においては、総合運動公園整備が財政を圧迫する大きな要因となり、優先すべき生活基盤の整備に関わる事業へ及ぼす影響も少なくないだろうという認識のもとに、一時凍結も止むを得ないという立場で、これまで町民の皆様にお話してまいったところでございます。これからも、町民の皆様には、本町の財政事情についてご理解いただくように努めるとともに、総合運動公園については、町民の皆様の声にも耳を傾けながら、慎重に対処して参りたいと考えております。

それから、次の学校等のグラウンド整備の件でございますが、既存の施設の整備によって、スポーツ振興をどのように進めていくかということだろうと思います。先ず、この件につきましては、先ずさきに、道仏中学校グラウンドに夜間照明の設置を検討いたしまして、これを早期実現をはかりたい、そして、社会体育施設として町民の皆様から利用していただきたいと考えております。そのほかの既存施設の整備につきましては、各施設の利用状況、そして、施設設備の現況などを吟味致しまして、町民のスポーツ振興のためには何が必要であり、そして何ができるか、そういうところから検討して参りたいと考えているところでございます。それから、階上中学校の夜間照明、生徒に対しての使用についての件でございますが、これは、既存の施設でございます。その使用については、学校側の方でも要望しておりますことで、基本的には活用させていきたいと考えております。これまでは道仏中学校に夜間照明施設が無いということから、学校間に不公平感が生じないようにということで、まあ、使用させていなかったという経緯もありますが、階上中学校側の要望では、使用期間、いわゆるこう、日の入りが早くなる秋口ですけども、9月から11月位という、使用期間が限定されております。従いまして、道仏中学校に、新たに照明を設置することを検討しておりますことも踏まえて、階上中学校生徒の夜間照明の使用については、積極的に検討したいと考えております。

それから、町営住宅の件でございますが、議員ご指摘の、町定例会前に一度も説明もなくまあ提案されたということについてでございますが、これは、まずそのとおりでございます。これまでの経過をお話をさせていただきますと、議員各位の皆様、ご存知のように、実は、行革大綱のなかで、町の方では町営住宅榊山団地の廃止するという案が出されました。それについて、協議会、協議会といいますが地元の方々及び協議会でもこれについての議論を致しまして、平成16年の12月に陳情書を3町内、榊山団地地区の3町内の区長さん方からの陳情書が上がってまいりました。

その陳情を受けまして議会でも協議し、議員全体で、また、町に対してもこれについて要望をあげたことはご案内のとおりでございます。そして、これに対して、これは財政的にも非常に新築は難しいということもあり、廃止したいと、そして、それに対しても、いろんな協議の経過がございますが、榊山団地の存続を認める陳情ということであり、それに対して理事者の方から、現在地に改築の案というのが出されました。その意見案が出されましてそこでもまたいろいろ協議した経緯がありますように、予算的なことも出まして、現在地への改築、現在のあるタイプで、この規模で現在地に改築をしていきたいという廃止案から現在地に改築という案が理事者の方から出てきた訳でございますが、まあ、その際には先のことそれからいろいろその経費面も考えまして、併せて、陳情書にもありますように出来れば、場所については、町有地である駅前中央団地、旧道仏中学校の跡地に移転新築も含めて検討して欲しいという陳情書がでておりますので、まあ、そういうふうな意見も出された訳でございます。そういう経過がありましたので、議会側とすれば移転新築を望む声が多かったと、多かったと言いますか、全員の発言ではないのでございますけれども、議会の考え方として、そういうふうな方向で今まで来たということと私は認識いたしまして、この現在地の土地が借地であるということで、再契約も考えていないという点、前理事者の考えといたしますか、回答が出ておりましたので、私はその流れでそういう認識をとったものでございます。そういうことで、確かに、議会に協議する前に、この件について議員の皆様と協議をしていただいたというのは、言われたとおりでございます。この点はお詫び申し上げたいと思います。しかし、考え方としてこういう私が認識をして、そして、今後の計画については、今から申し上げますけれども、議員の皆様と協議をして進めていきたい、そういうふうなことで提案したものでございます。

えー、それでは具体的な新築計画に基づくと、この場所については、ただいま申し上げますように、駅前中央団地、道仏中学校の跡地を予定してございます。そして、工期でございますが、これは、財政的なことも考えまして、新年度で基本設計委託、実施設計作成委託をいたしまして、19年度から3年間で建築工事をすすめるものと考えております。そして、予算でございますが、ちょっと、あとで担当の方からも説明をいたさせますが、基本設計に520万円、実施設計作成委託料に12,194千円ということで、今回提案した17,394千円ということでございます。それから、入居条件でございますが、現在の入居している方に対しての先ず希望者、そして、それでもまだ空く場合には公募によって入居者の選定基準の点数の高い順

ということで考えております。それから、家賃についてでございますが、これは、現在のつくしが丘団地と同じように、床面積、そして、そして所得収入によると、ただし、現在入居している方が、引き続き入居される場合の家賃については、まあ、現在の家賃と比べれば上がる訳でございます。しかし、そこで5カ年間の家賃の緩和措置が取られるということでございます。それから、国の方からは、えー、公営住宅整備事業の地域住宅交付金事業費の45%が助成金として出るものでございます。

それから、5点目の合併についての今後の取り組みについてというようなご質問でございますが、町長の在任中にどのように推進し、進めていくのかというご質問でございます。議員もご承知のように、県内の合併状況については、先日、3月1日に下田町と百石町が合併しまして、おいらせ町となったことをもって、旧合併特例法に基づいての合併はひとまず終了いたしました。これによって、県内の自治体数は、67から40へととなりました。全国的にも、昭和40年に3,392あった市町村が、平成18年3月31日には、1,821になる見込みとなっているのでございます。さて、総務省では引き続き自主的な市町村合併を推進していくために、新合併特例法を制定したところであり、この新法は平成17年4月1日から、平成22年3月31日までの5年間となっております。その概要は、総務大臣が策定した「市町村の合併を推進するための基本方針」に基づき県が市町村合併推進審議会を設置し、市町村合併の推進に関する構想を策定することになります。えー、県知事はその構想に基づきまして市町村に対し、合併協議設置の勧告を行うことが出来ることとし、勧告を受けた市町村は合併協議会設置協議を議会に付議することが義務付けられます。ということは、まあ、これは、この概要でございます。それで、現在、県では今年度内の構想策定に向けて、構想についての策定でございますが、進めている段階でございます。従いまして、構想が策定された後に、まあ、そのように、内容説明とか、勧告が出されてくるものと思いますが、この経過については注視してまいりたいと思っております。平成の大合併はそういった意味で一区切りしたものでこう解釈していると、それで、また、合併問題が再燃化するというようなお話もございました。これにつきましては、私も、これまでも、マスコミ等に意見を求められまして、現在は、我が階上町は自立を選択しておりましたというなことで、合併につきましては、将来はその方向に向かうだろうというふうなことで、それを見据えたというふうな、そっちの方向を向きながら、先ず、とにかくは、あの現在は、自立選択した階上町の町づくりを優先して進めて行かなければならないというふ

うな意味で、任期中にという、まあ、いろんな話が聞かれているということは、私の耳には入っておりませんが、まず、基本的な考えとして、合併については、先ほど、加藤議員のお話のなかにも出てきましたけども、まず、これまでの経過もあり、そしてまた今後は当然に失敗は許されない慎重な対応をしていかなければならない、そして、その間にも、今、新南部町が誕生するなど、しておりますので、すぐに大きな動きはないだろうと考えております。そして、いずれ、将来的な合併という話になれば、私とすれば大同団結をしたかたちの、本当にこう、大きな、例えば、中核市というふうなことになるればメリットがあるかと思いますが、まず、今、現在の考え方は、至急に合併に向けて少なくとも私の方から働きかけるということは考えておりません。その前に、先ほど、石川議員からもお話ございましたが、この、選挙でもって、また、新たな出発点という話、ございました。そういう気持ちで、いずれ将来どういう状況になってくるかわかりませんが、先ずは、階上町の本来の住民自治を確立していくという意味で、足腰の強い町づくりという表現でもって、とにかく階上の町づくりを優先していく、その上で合併の問題がその先に見えてくるだろうということでございますので、今、現在では、少なくとも私は、それに呼びかけるというふうな積極的になんというふうなことは考えてございません。以上でございます。（浜谷町長降壇）

6番 （石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番 （石川清人君） えー、1番の、赤保内地区の学童保育を実施できないときの弊害、問題をお伺いします。それから、もう1点、今の町営住宅の予算、私は、設計委託料のことをお聞きしている訳ではありません。総工費をお聞きしている訳でございます。これから何億かかるかわかりませんが、その概算の総工費をどれ位みているかということをお聞きしているんです。

町長（浜谷豊美君） はい、わかりました。お答え申し上げます。えーと1点目、赤保内地区の学童保育を実施できない場合の弊害、今の、陳情・要望を受けたときのお話を伺いました。現在、今まで預けていた方々が、行き場が無くなるということでもって、それをもし実施できなければ、その、親が見なければならない、仕事

も辞めてみなければならないというような状況になる、そうすると、先ほどお話されました保育所、保育所に入所するためには、親の就労条件ということ等がありますので、併せて学童も預けられない、そして、就学前の幼児も保育園に入所できないことあわせて、親も仕事が無くなるというような、これはもう関連して、これはもう非常に重大なことであると考えております。そういう方が、おそらく今、現実、3月末で、現在、預けている場所が閉鎖されるということで、非常に悩んでいることだろうと思って、それはもう痛感しております。そういう面でも、また、これ以外にもいろんな弊害とかもあるとは思いますが、先ず深刻な問題であるとは受け止めております。

えー、それから町営住宅の総事業費ということなのですか、大変失礼をいたしました。これにつきましては、あくまでも現段階で、決定ではなくて想定される、この基本設計から、建設される住宅の内容も考えまして、現在、入居されている世帯の規模も踏まえて、同じ規模ではちょっとこうまずいだろうと、一人暮らしから6人家族までございます。それにまあできる範囲で対応するとすれば、3タイプというふうなことで、案として考えて、総額を考えたものでございますが、それをまず先に申し上げさせていただいて、その考え方で、総事業費といいますか、今の設計委託料から含めて、管理委託、それから工事費、そして外溝・解体工事までというふうなことで、考えまして3億3千万円、およそ3億3千万円とうことで想定しての案でございます。以上でございます。

土木建設グループリーダー（中城 功君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 土木建設グループリーダー 中城 功君。

土木建設グループリーダー（中城 功君） 議員の皆様にお詫びと訂正をいたしたいと思います。3月8日の全員協議会におきまして、金沢議員の榊山団地移転新築計画設計委託料の内容のご質問に対しまして、基本設計を8百万から7百万で実施したいとお答え申し上げました。それにつきましては、間違った答弁でございました。実際は、ただいま町長が説明されました、基本設計委託料520万円、実施設計作成委託料1,219万4千円、合計の1,739万4千円でございます。お詫びし訂正申し上げます。金沢議員、また、議員の皆様には大変申し訳なく思っています。申し訳ございませんでした。

産業建設課長（林 貢君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長 林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） ハイ、ただいま、答弁いたしました中城土木建設グループリーダーの答弁に関連いたしまして補足させていただきます。その当時に基本計画の話もでしたが、これは、基本計画の策定は県とのヒアリングのなかで指導を受けたことでございまして、基本計画の策定は実施することとなりますが、この基本計画策定は職員で対応したいと考えておりますので、先ほど申し上げました予算で実施したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

保健福祉課長（鳩 文男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 保健福祉課長 鳩 文男君。

保健福祉課長（鳩 文男君） 石川議員のご質問にお答え申し上げます。学童保育を委託をしている3施設の定数と利用児童数についてでございますが、石鉢交流館につきましては、45名、定員どおり利用してございます。道仏保育園につきましては19名で14名の利用、階上保育園につきましては、正規な学童保育の委託じゃなく、地域子育て支援センター事業のなかでの対応をしていただいておりますので、定数はございません。で、はっきりした数字はちょっと、でございますが30名程度と認識してございます。18年度におきましても定数につきましては、石鉢、45名、道仏19名、あの、階上保育園は正規に19名で、18年度は委託したい予定となっております。それであの、18年度の入所予定の数字、今ちょっと持ってきておりませんが、後で調べてお知らせしたいと思います。大変申し訳ございません。

（6番 石川清人君 何が…。）

保健福祉課長（鳩 文男君） 18年度の今の入所予定の方、学童数、大変申し訳ございませんが。

（6番 石川清人君 石鉢、何人ですか。18年度の申し込みは。）

保健福祉課長（鳩 文男君） あの、道仏・階上保育園、石鉢も含めて3施設、ちょっと数字持ってきてませんので…。

（6番 石川清人君 石鉢、何人ですか。18年度の申し込みは。入所者数は。）

保健福祉課長(鳩 文男君) 大変申し訳ございません。資料持ってきてないので、調べてきたいと思いますが。

(6番 石川清人君 何人入りますか。先ほどの質問で、答弁漏れの部分。)

(6番 石川清人君 議長。 先ほどの答弁漏れの部分で、すなわち赤保内地区から例えば石鉢児童館に何人入りますか、今年。そこを聞いているんです。明解な数字を言って下さい。)

保健福祉課長(鳩 文男君) 大変申し訳ございません。石鉢交流館につきましては、石鉢地区だけで満杯で、赤保内地区からの入所は…。

(6番 石川清人君 何人かと聞いているんでしょう。)

保健福祉課長(鳩 文男君) 45名…。

(6番 石川清人君 入所申し込みがあったのが何人かと聞いているんでしょう。こんな電話で簡単にできるだろうが…。だから、要するに、何人入れるんですか。赤保内地区の、今年、4月1日から何人入れますかってお尋ねしているんです。それだけの答え、お願いします。

そんなことを指導していると……。石鉢児童館を使ってくれって言っているでしょうが。だから、そこを確かめたいんです。私は。そういう指導して、言っているんでしょう。そうでなきゃ、そういう話がいつてないでしょ。)

議長(桑原一夫君) ハイ、鳩 課長。

保健福祉課長(鳩 文男君) はい。私の方で指導するのは、階上保育園とあの道仏保育園です。

(6番 石川清人君 じゃあ、知っている人が答えて下さい。2月に、じゃあ、説明にいった担当者が答えて下さい。それから聞けばいいんでしょう。)

議長(桑原一夫君) いかがですか。あの、詳しいデータ、きちんと精査してお答えしていただきたいと思いますので、この際、昼になりますので暫時休憩したいと思います。

開会は1時半からとしたいと思います。休憩します。(午後0時15分休憩)

議長(桑原一夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。(午後1時32分再

開)

保健福祉課長 鳩 文男君。

保健福祉課長(鳩 文男君) 休憩前には、私の答弁不足によりまして、石川議員はじめ議員の皆様方に大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。それでは、石川議員のご質問にお答え申し上げます。平成 18 年度の学童保育の利用申し込み数でございますが、石鉢交流館につきましては、45 名の定員に対し 59 名の申し込み者数であります。それから道仏保育園につきましては、19 名を限度として 13 名の申し込みがあつてございます。それから階上保育園につきましては 19 名を限度といたしまして 27 名の申し込み者があつてございます。利用申し込み数につきましては以上のとおりでございます。続きまして、あの、児童館の廃止に伴います問題点につきまして、まあ、現在それぞれの児童館に入所している児童が、19 年度以降において継続して入所できなくなることによりまして、まあ、経費が嵩みます保育所とか、幼稚園への入所、もしくは、保護者が自分で保育しなければならないことと認識しております。まあ、そのために、あの、昨年の 10 月から、各児童館におきまして、集会や行事等の機会をとらえまして、平成 18 年度をもって廃止することを、保護者や地域の方々に説明はしてきたところでございます。それから、11 月におきましては、18 年度の利用申し込みを取るにあたりまして、19 年度以降のためにといいますか、保育料の件とか就労予定とか、町内の保育園の概要、八戸市の概要、それから幼稚園の状況等につきましてもご説明申し上げ、相談説明会というかたちでやってきたところでございます。あと、平成 18 年度の入所見込み児童数につきましては、小舟渡につきましては 15 名、新田児童館につきましては 12 名、田代児童館につきましては 7 名、うち階上町の方 2 名です。計 34 名ですけれども階上町の児童数は 29 名となっております。そのうち、19 年度以降の入所対象者、現在 3 歳児の方、18 名でございます。そのうち、保育所に入所資格のある方、仕事を持っている方が 7 名でございます。39%というかたちでございます。残りの 11 名の方につきましては、今後とも就労のお願いや、幼稚園への入所などを指導してまいりたいと思つているところでございます。以上でございます。

6 番 (石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 6 番 石川清人君。

6番 （石川清人君） えー、ありがとうございます。先ほどの際は大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。赤保内地区の学童保育の件についてでございますが、先ほど町長から、ご答弁、意見をいただきました。まさにそのとおりでございます。今、現在、えー、その無認可のところに、毎日、そしてたまにを合わせますと、今日まで14～5名いると確認しております。ただ、4月1日からの今度小学校に1年生にあがる方をこれからどうするかわかりませんが、えー、3月いっぱい、閉鎖されることになる訳でございますので、いま、大変あの、お母さんたちが騒いでいるのは4月の1日から、預けるところが無いと、もう、退職するしかない、ということで、あの、真剣に考えている訳でございます、先ほど、申し上げました、その、2月に説明にいったときに、大変先ほどは大きい声を出しましたけれども、これは、説明じゃあないんですよ。確かに他所の、別なところの学童施設を使っただきたい、と、お願いすると同時に、何人入れるのか、調査把握してお願いすべきじゃあないのか、と思うのですよね。同じ説明でも、じゃあ何人ぐらいありますかと、14～5名ですかと、あ、充分、じゃあ道仏さんに入れますよと、階上さんに入れますよと、石鉢に入れますよと、いう説明があって、優しい説明があってもいいと思うんですよ。じゃあ、把握しないで、別な学童施設をどうぞ使って下さい…… まるで、つっけんどんじゃあないですか。今、仕事を辞めなきゃいけないということで必死になっているんですよ。さっぱり、その部分が伝わってないじゃないですか。現に石鉢学童施設だってそのとおりでしょう。私も全部調べてますよ。昨日、1日。45人、その定員が30人、入り込めなくて45人にしていますよ、それでも、50名の申し込みがある、5人、待機まち、そして、今年は、先ほど仰いました45に対して、59の申し込みですよ。これ、審査していくと何人はずれるんですか。

既に、赤保内地区のお母さんたちは、今の話を聞いて、今の話というのはその無認可の閉鎖という話を聞いて、既にもう調べきっているんですよ。調べてないのは貴方だけなんですよ。ですから、私、先ほどの、あの少し大きな声を出したのは、その、認識の問題で真剣度の部分でちょっと、申し述べさせていただきました。すなわち、町長、今、4月の1日にどうするかってことなんですよ。確かに、学童施設を改めてやろうとすると、場所もあるだろうし、申請もあるだろうし、いろんな教材等もそろえなきゃいけない、それは、私、知っているんですよ。問題は、いま、しているのは、とりあえずの4月1日からの、れっきとした立派な学童施設でなくてもいい、要するに、預かり所みたいなところを、とりあえずお願いできないだろ

うか、と、赤保内小学校の教室をちょっと借りれるだろうか、隣の中央保育所を借りられないだろうか、一生懸命そうして探して、皆んな頑張ってるんですよね。これは、まあ、町長もご存知のとおりだと思います。これを探さないと、当然、仕事を辞めなきゃいけない、そしてその下の子が保育園に入っているのが結構あります。それで、就労規定、あの、仕事を持たないことによって、その規定によって、保育園等に入れられない、先ほど、町長が申し上げられたとおりでございます。しかし、それだけで済むだろうか、生活が出来なくなるんですよね。特に、階上町は、赤保内地区の人たちは、新興住宅、若い夫婦が、階上に移り住んで、家を建て、ローンを払いながら、一生懸命子供を育てている訳ですよ。それをも考えて上げていけないと町長、ぞっとするんですよね。当然、税金の滞納者も増えてくるでしょうし、だから、凄惨、これは奥の深いものなんですよ。そして、今後、階上にこれから移り住もうという人たちは、そういう施設もない、ところに誰が来てくれますか。移ってきて保育園に入れて、保育園はいいですよ、夜6時、7時まで預かってくれますから、そして安心して働いている、さあ、保育園、小学1年生になった、そしてたら、仕事を辞めなきゃいけない、だから、石鉢に学童施設を作ったときも、そういう問題等がたくさんあって早急にしなければいけないということで、あの、議会の方でも賛成して進めたことだ訳ですよ。そういうこと、じゃあ赤保内地区はどうしますかという、始めてじゃあないわけですよ。それが、ずるずるきた、何人かずつ、毎年きてるはずですよ、お願いに、町長に。しからば、5人もお願いにきた、100人も陳情者が集まった、人数の問題じゃない、中身の問題じゃありませんか。まず、今後ともどうぞ、町長、あの4月の1日から、とりあえず一時的でも、まあ、一時的ではいけない場所なんです、とりあえずでも何とかそういう空いた部屋を探していただき、安心させてやって下さい。石鉢には、早速、電話がいつてます。入れますか、人数はどうですか、その方たちはタクシーを3人4人、組んでタクシーを使っても石鉢に入りたいと入らせたいと、そこまで切羽詰っているんですよね。また、1年生、その無理くり、どうしても、生活面で仕事を休めない、1年生・2年生が鍵っ子、今のこの物騒な世の中、大変なことになってくると、非常に奥が深い問題になってくる、どうぞ町長よろしくお願い致します。

えー、次に二つ目でございますが、先ほど児童館廃止、そして保育所の民間委譲等のお話をされました。私は、今の状態で、現時点の進め方だと、18年度の廃止要するに19年度の委譲、もしくはその廃止、というふうなことはちょっと無理じゃないかなと、特にあの中央保育所の方は現地を見たら無理じゃないかなあと考え

ております。先般、あの、何年もちますか、5年ですと言われました。これは、5年もつと言われたんですが、どなたが調査されたのですか。いま、設計料、この前も、改築というテーマで設計料をもっております。改築しちゃうと今後、全面改築は出来ないんですよ。出来ないということは更に10年20年先になる、こういう法律があるんですよ。だから、改築じゃなくて改修とか修繕料等の方法と、ただし、これは名前だけじゃあいけない。昨日、あの、保育所について図面等見させていただきました。拡幅をして、ドアを付け、どこまで改築と認められるのか、改修或いは修繕となるのか、これは専門家にきちっと聞かないと大変なことになりますよ。それから今後の進め方について、中央保育所の件でございますが、書類関係等、県の届出でいろんな書類が、どれ位あるのかご存知だと思うんですが、私も民間の一人でございます。だいたい40枚位揃えなけりゃいけないと思っております。そして、その手立てでございます。だいたい県に行くには、18年度のそういうふうな予算でそういうふうな、だいたい6月で締めちゃうんですよ。19年度にまわされっちゃうんですよ。まあ、これは一般論でございますけど。そして、また、お尋ねします。じゃあ、この書類関係やら、そして今、委譲する関係者の皆様方に現地の説明もしてない、ものも見せていない、何もしていないじゃあないですか。去年は、まあ、委譲したいからということで、あの、民間のあの、保育所へ、郷州さんも、話をしたとき私もいましたから覚えております。実際にこの書類等全部揃えて認可を受けるに、何月までに揃えて出したら、何月頃おりてくるんですか。そこを答弁願います。また、これは去年、考え方も去年とまた変わるかもしれないですが。建物はあと数年しか持たない、しからば5年後、どうしても解体という声が出てくる、その解体費用はどちらが持つんですか。例えば、その、解体した場合に1,500万円かかるとする、例えばですよ。更地にして返すという条件であれば、そうすると、4年5年間で計算すると、年間300万の賃貸料を出すようなかたちになる訳ですよ。だから、いろんな状況が、当町で考えているようなことじゃあないんですよ。民間は民間の考え方がある訳ですよ。そして、民間の、委譲された民間の方々、その福祉事務所とかもっと厳しいんですよ。私、あの、昨日拝見させてもらったんですが、よく福祉事務所から許可がおりてるなあ、私の目ではそういうふうな感じでできております。その辺を答弁願います。えー、八戸市では、2年前、築36年のやはり市営の保育所を、突如、やはり誰がみても入れるような状態じゃあない、その間に例えば地震だとかあって崩壊するかもしれない、2・3年もすると廃止しなきゃならないということで廃止し、解体している訳ですよ。そういう情報等も入

ってるかどうかわかりませんが。

さて、次に運動公園の凍結について先ほど町長からお話いただきました。先ほどの町長のお話ですと、3億円土地を買っても、その間に期間がある、保安林を解除しても期間があるから出来ない、しかし、それは、ということであればという話がちょっとでましたけれども、私の聞き間違えたかどうか、すなわち、まるっきり、その公約にした凍結っていうのは、逆に今町長が感じているのであって、その辺はおだやかにいろんな考え方をもって先ず進めるのかどうかという判断をするっていうことなんですか。例えばあの、これは、私、もう前からお話していますが、縮小案、今の計画の規模ですと確かに20何億かかって、とんでもない、憂慮しますよ我々も。これは健全財政をちょっと圧迫するといわれていますが、例えば、野球場と競技場位を造って、そして様子をみながら徐々に広げていく方法もあるんですよね。そういうことも充分考えていただきたいし、それと、学校施設の、グラウンド、これを整備し使わせたいというお話があります。しかし、学校グラウンドいくら整備しても、一般町民は、しからば何時使うのか、日中の休みの土曜日、日曜日祭日、じゃあこの日は使えるのか、もしかしたら部活で野球の練習をしているかも知れない、その辺は、町長、どういうふうに対処していかれようとお考えか、お願いいたします。それと、道仏中学校の夜間照明でございます。これは、今、18年度、道仏中学校の大規模改造工事が入りました。私は、どうせ設置するなら一緒にした方がいいのではないかと思います。予算がない、というならば、しからば何時ごろ設置工事始めるのですか。そして、階上中の現在の夜間照明、先ほど、町長の答弁でいきますと、階上中であって、道仏中になから、このように生徒に使用させると不公平だというお話ありました。そういうふうな考えならば尚更早く造らなきゃいけないでしょう。しかし、今日まで、実際にはない訳でありますから、実際の階上中の夜間照明を夕方、秋、暗くなる頃、町長が仰ったように、あるものを使わせて当然じゃあないですか。これは、前任者町長にもお話してきました。課長たちも知っていると思います。当然のことなんですよ。その理由が、道仏中になから、道仏中が使えないから、じゃあ、階上中の生徒も、じゃあというのが理由にならんと思うんですよね。そういうことじゃあないと思います。そう思ったら、じゃあ今年、造ればいいんじゃないですか、道仏中に。その辺も合わせてお願い致します。

それから、町営住宅の件についてでございます。えー、これも先ほど説明をいただきました。えー、何か様子的には、議会の方もある程度認識しているみたいなお話がありました。確かに、去年の12月、3区長から陳情がきた、これは、前町長

が廃止案、行政改革の中で廃止案を出したときに、これじゃあいけないだろうということで、我々町民も話し合ったものです。すなわち、存続の意見書なんですよ。廃止案に対して、なくしてもらっては困る、確か、そういうもので記憶しておりますが、だから、その確保の中にはいろんな方法があるでしょう。中学校の跡地に建てる方法もあるだろうし、また、前任者が進めてきた、改築という方法もあるだろうし、それも含めて、いずれ廃止しないでくれという内容のものであったと記憶しております。そこのところをもう一度確認願います。そして、この町営住宅の計画を先ほど聞きました。今、1,700 万ほどの予算を見、そして 19 年、来年から取り掛かると、そんなに急ぐ必要があるんでしょうか。耐震調査でも 10 年以上持つ、ということで、前任者と協議会でも話し合われてるはずですよ。そして、そのために、前任者、前町長は、1 億 5 千万ほどかけて全面改修してやりたい、でも、1 億 5 千万円かけるのであれば、確かに 3 億かけて新築、それは議論の最中でありま。す。いま、現在も、議会で新しく建てるという採決した記憶は全然ございません。しからば、お尋ねします。今年、来年、今後 5 年間の箱物のローリング、すなわち計画、案になっているものの場所と箱物についてでございます。その金額を示しいていただきたい。すなわち、何を言いたいかと申しますと、何を順だてていかなければいけないかという方向論でございます。19 年度は、階上中の増改築が入ってるでしょ。そして、これ 3 億、1 億 5 千万の改築をするという時に、町長は議員の時に、1 億 5 千万のお金、どこから持ってきますかと前町長に質問しましたよね。しからば、逆に私は、1 億 5 千万の倍以上の 3 億 3 千万の金をどこから工面するんですか。これだけ財政が厳しいなか、私はね、町営住宅の新築に反対って言ってる意味じゃあないんですよ。それは、手立てとしてこれだけかかるものであれば、やはり、ローリングに加えて、予算よりもローリングと考えてるところであります。そして、この 3 億 3 千万円の 19 年度に取り掛かる、しからば、これをどっから捻出します。基金、すなわち預金を崩すんですか。例えば、返済は借金をして返済していくんですか。そこのところを明確にご答弁願います。

そして、最後でございます。合併の今後の取り組みについてお尋ねしました。えー、町長からは、ご答弁いただきましたけど、すなわち、先ほど町長が仰いました、八戸市の目指すところは 30 万都市なんですよ。これは最初からの方針であります。しかし、いま、ここ、2～3 年、4～5 年でなるものではないでしょう。すなわち、南部町、いろんなところが合併しました。今、合併したところにもう一度、2～3 年、4～5 年で合併しますかって言たって、それはとうていできない話だと思

うんですよ。そして、このなかに、合併すると市街化調整区域、すなわち線引きという重大な問題があります。町長が議員の時に、合併は賛成だ、だけど市街化調整区域線引きは嫌だと仰ってましたよね。私ども議会、相当議論したと思っております。市街化調整区域線引きは嫌なのに何故合併するんですか。合併と線引きはセットなんですよ。その議論はかならず聞いてました。

さて、今後、例えば八戸市から市長からそういう話がされた時に、この線引きの部分はどのように対処しようとしてますか。また、更に、県の方の都市計画法の見直しが5年に一遍きます。来年ですか。これは、県で示された都市計画、要するに線引きの部分で示された時に、町長はどのようにお答えするんですか。一人で決めますか。議会にはかりますか。以上、ご意見を伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） えー、石川議員の再質問にお答えしたいと思います。私の方から考え方等について答弁させていただきますが、具体的な説明方については、これを担当してきた職員の方から説明させますのでよろしくお願い致します。

先ず、第1点の赤保内地区学童保育について、4月1日からの開設がもう緊急に迫ってるという状況につきましては、先ほど申し上げましたように3月いっぱい、現在、やっておられる民間の方が閉鎖すると、これにつきましても、いろんな方策ということで、先ほど申し上げましたような、第一時的には、一時的といいますか、現在、検討しているのは、赤保内集会所ということで検討してございます。ただ、それも、町内の総会が25日とかというお話を伺ってございます。その前に、見込み等も伺いながら併せて並行して、また、別な方法もあるのか、それを模索しながらなんとしても4月1日からの開設にもって行きたいと、そのように考えてございます。えー、その考えで経費はとなると出てくる訳ですが、まあ、それにつきましては、その内容等を精査致しまして体制が整い次第、まあ、何とか補正等で対応しなければならないなどそのように考えております。

それから、2点目の中央保育所の委譲についてでございますが、これについては、議員のご指摘のように、現在のままでは、恐らく何年持つかというようなことも含めて、これをそのまま引き受けるというのは非常に難しいと思います。その辺につ

きましては今後の対応については、その改築ということになればまたそこから新たにスタートするというふうな条件等もございますので、そのところは、きちんとその修繕という部分と、区別しながら、いずれこの中央保育所の委譲という方向に向けて対応していかなければならないと思います。そして、また、併せて今の学童保育につきましても、先ずこれからの検討になる訳ですが、いずれ、この赤保内地区にそういう施設がない、石鉢地区にあってこの地域にないということを踏まえれば、将来的には必要であると、緊急的な対応は致しますが、できれば、新たに委譲していただける方にはそこも含めてお願いをして、そして、町の方でもお願いをしていきたいと考えてございます。

えー、それから、3点目の運動公園の件でございます。さっきの用地取得、そして保安林との関係、につきましては、これは、縮小案というふうなご意見もございます。先ずこれにつきましても、いずれ、この保安林の性質からいきまして、財源的な裏付けを伴った計画ができる分であればその分であれば、まあ、解除も可能であると伺っております。その時点では全体的な構想について、面積も約10町歩弱というふうな構想でございましたので、その、内容で進めることについては、やはり無理なのかなあという思いで、保安林の解除申請につきましても、申請をしながら、そっちの方も変更をするということになりますので、この件については、また、一時凍結という意味でございますが、まあ、中止ということではなくて、そのどうしてもそういう形で、構想を変更して、縮小していくというような声があれば、これまた検討をしなければならないのかなと思っております。

えー、それから先ほどのグラウンド整備につきまして、これについても、なかなか学校のグラウンドは一般の社会人の方が利用するのはなかなか出来ない実情にある、平日はもちろん、学校が使用される、休日・土日ということになればまた部活等などもある訳でございますが、今、現在、そういう意味で、必要性そしてそのどのような施設、どういうスポーツ、どの程度必要性があるかということも、やはり、充分調査をしていかなければならないと思いますし、その要望等の声も把握しながら、先ず、学校で、もし、地域で利用できる部分は、とりあえずお願いしていただきたい。運用していただきたい。ただ、いま、あの、新たに造ることにつきましては、先ほどの運動公園の絡みもございますが、そういったことで、グラウンドの整備をどこの学校の大改修というのは、ということはなかなか難しいと思います。それから、道仏中に対しての、今、新年度に予定されている大規模改造でございますが、議員のご意見は一緒にというお話がございましたけれども、なかなか、一緒に

といいましても、その工事の内容も、大規模改造の部分とそれからナイターの照明、道仏中に一度にとというのはちょっと財政的に難しいと、そして、考え方として先ほど階上中学校にあるものを利用させるのであれば、その、ちょっとあの誤解をされてるようでございますが、不公平だから、これまではそういう理由で階上中の生徒には使わせていなかったというふうに伺っております。で、それに対して私も折角あるものを利用させてもいいんじゃないかという意見は同じでございます。そういう認識で、あるものを先ず新年度から階上中学校の要望には応えたいと、そうすると、それじゃあ、不公平だからというのであれば道仏中にもというご意見かと伺っておりますが、これは、どうしても財政が伴うということでございますので、この設置については、当然、私も認識しておりますのが、新年度とかということについてはまだ難しい、まだ、もう一度、これについては検討させていただきたいと思っております。

それから、4点目の町営住宅についてでございます。地元からの陳情がございました。議員仰るとおりこれは行革の廃止案に対しての存続を要望するというようなことで出されました。そういう中で陳情書のなかには存続をする際にも、やはり目的として、先ず駅前地区の活性化も含めて、地元で道仏中跡地の利用についてのアンケートもとったことがございます。駅前地区、榊地区それぞれにおいて、で、そのアンケート調査をしたなかでも、その時点では、分譲宅地化、現在の状況ではなかなか分譲が望めないというようなことから、町で公営の住宅団地の建設をして欲しいという、まあ、そういう要望は出てございました。私も、この件についても議員当時質問をした経緯もございます。そのことも含めて、この陳情書には、町営住宅の存続というふうにこれにうたっております。そういうなかで、その後の何回かの全員協議会におきましても、現在地に改築の案、それも前理事者から案として出されました。そういった中で、先ず、内容については、先ほど議員が申し述べた内容でございます。まあ、急ぐ必要があるのかというお話でございましたが、あの時点で、あの時点というのは大変語弊がありますが、去年、先ず現在の建物が、どの程度持つかという耐力診断を、老朽度の診断を致しました。まあ、そういうなかで、2戸でしたか、調査をした結果、まあ、修繕が必要であると、というような結果が出された訳でございます。それであれば、町の方では、この契約期間中、あと1年2年あっても、金をかけて、もし万一のことがあればということで、修繕をしたいという考えもございましたが、この中で、いや、まずいろんな意見がございました。そして、まあ、そういう中で、やはり、また、これから何年かとなればどうし

てもこう金もかかる、そして、1億5千万ほどの改築案に対しての経費、そしてまた、新築する場合は、先ほど申し上げた額がかかるというふうなことで、まあ、この件について何を優先すべきかということも含めてのご質問でございましたが、先ず、そこに入っている方が、建物がやはり老朽化が進んでいるということで、生活の安全をとということも踏まえて、まあ、どちらも…、その、それ以外にもある訳でございますが、階上中学校も次に控えております。そして併せて、給食センターについても、要望が出てございます。正直申し上げまして、どれを優先するかということも、あの、すべてやらなければならない、緊急にやらなければならないというふうには認識してございます。まあ、そういうなかで、町営住宅については、まず、その時考えたしたのは、契約年数のこと、そして、あと、これから先何年あるかというようなこと、そして、経費のこと、先のことを考え、そういうふうなことを考え、そしてまた先ず、併せて先ほど申しあげました活性化の一助にというふうなことも考えまして、これはもう、特別に、格別にこれを最優先かと言われれば、そうなんです、まあ、そういう考えで、階上中学校も給食センターもこれはもう緊急的にはやらなければならない、それと同じぐらい重要性があると考えてございます。

それから、5点目の合併に対しての取り組みの件でございますが、八戸市は広域的に30万都市を目指す、そしてまた、階上をも、という期待があったという話も伺ってございます。しかし、そういうふうなことが、あの、八戸市の要望であったとしても、その後の状況が変わりまして、それこそ新南部町の誕生、そしてまた、五戸・倉石が合併し、というふうな小さい枠組みの合併が進んでいるなかで、また、すぐ合併の機運というの、これも難しいだろうと思っております。そういったなかで、まず、目指すところは、何なのかということも考えれば、やはり、合併に対してのメリット・デメリットある訳ですが、まあ、先ほど議員からご意見ありましたように、いわゆる市街化調整区域線引きについての問題、これは、どうしても合併すればこういふにかかってくる、これに対して国から、確か県知事の権限が委譲されてきております。まあ、そうは言っても、県知事の段階で簡単にはいかないだろうというふうなこともあります、しかし、この市街化調整区域の扱いについても、全国的には、網のかかっている地域が、解除の方向に、方向っていいですか、あの、解除申請をしている、実際に解除された地域もあると伺っております。私が懸念しますのはその部分が現在の階上町の、このままであれば階上町発展のまあ、阻害要因であろうと認識してございます。ですから、その点について、あの、調整

区域のあり方についても、いろいろと議論の余地があると伺っております。その辺について、国の制度について、そしてまた県独自にどこまでできるのかというようなことも含めて、先ず、町民が不安視している１番の課題なのかなと思っております。ですから、そういったところも含めて、先ずは合併に向かう前に、そこも何とかクリアしなければならない問題だとそういう認識をしております。これについては、やはり、都市計画のなかでのメリットの部分もございますが、ただ、線引きについては非常にこう、その分宅地化も含めた発展の阻害になっていることも充分認識しております。その点について、少しかう、情報を得ながら検討して、何とかそれを排除できないものかなあと、いうふうなことも含めて検討していきたいこのように思っております。

そして、県のほうからそういった都市計画の見直し論というのが、出てくるだろうと、その時には当然に住民の代表である議員の皆さんと協議をして、進めていかなければならないと思っております。以上でございます。

保健福祉課長（鳩 文男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 保健福祉課長 鳩 文男君。

保健福祉課長（鳩 文男君） あの、石川議員の中央保育所の民間委譲の今後の進め方についてのご質問にお答え申し上げます。まず、４月の第１週に、募集要項、選考委員会の設置要綱等をつくりまして、中旬までに第１回目の選考委員会を予定し、募集要項等・選考基準などを確認していただきたいと思っております。それから、それに基づいて即あの申し込み書発送等、募集申し込みをやりたいと思っております。五月上旬、初めまでに現場説明等やりたいと考えております。募集締め切りを５月２０日前後を予定しまして、５月末までに２回目の選考委員会で決定し、６月の議会に報告できるように準備したいと考えているところでございます。以上でございます。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 総務課長 工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） それでは、あの、ローリング表の中身についてお答え申し上げます。箱物ということでございますが、平成 19 年、階上中学校大規模改造事業、これは 19 年～20 年で掲載しております。金額ですが、2 ヶ年で、1 億 4 千 2 百万、それから、19 年度は町民プールの整備事業、これは、屋根の改修、プールサイドの補修、2 千万、
それから、同じ 19 年度でございますが、階上中学校、道仏中学校のプール改修、合わせまして 4 千万、これは、あの、ローリングは毎年見直しをしながら作っている状況です。今のところは 5 年間ということですが、これ 3 件で今のところは計画されてございます。

6 番 （石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君。

6 番 （石川清人君） えー、学童保育については、先ほど町長からお話いただきありがとうございました。とにかく、現状は 4 月 1 日には何とかしなきゃいけないという、大変あの町長から力強いお言葉を頂戴しました。是非とも実現をしていただきたい、また早めに、親御さんたちに対応しないと、退職の覚悟をしている方もいらっしゃる聞いておりますのでよろしくお願い致します。

中央保育所の件でございますが、確かに、いろんな手立てありますけども、私、危惧しているのは、書類的に、認可を受けるまでに、あの、間に合うかどうかというのを非常に危惧しているところでございますので、あの、真剣に考えて進めていただきたい。また、先ほどの改築の部分の図面も見させていただきました。これをもう一度福祉事務所なり、消防署なり確認をして、このままで、あの、要するに民間、福祉の部分にいけるかどうかと再確認お願い致します。そうしないと大変なことになると考えております。

運動公園でございますが、まあ、町長が言われたとおり、いろんな選択肢がある訳でございます。先ほどお話しした縮小案、とりあえず建物は建てなくても、平地にして芝生だけでも結構、そしてグラウンド等、野球グラウンド等、例えば陸上ができるくらいので言いと思うんですよね。とりあえず…。それから予算を見ていく方法もあるだろうし、いろんなことを考えながら進めていっていただきたいと思う訳でございます。

また、先ほど言った中学校等のグラウンド等は、やはり、一般はどう考えても使えるものではない、だから、運動公園ていうか、運動場とまた各施設のそのグラウンドとは、やはり別物ではないかと思っております。

えー、それから、合併のほうの今後の取り組みのことを伺いました。当然、1番の問題である、市街化調整区域線引き、これは、先般の合併の問題の1番のネックな問題だった訳でございます。町長さんも南浜等に親戚が沢山いらっしゃいます。事情はよくご存知だと思います。かかると何十年はがされないか、ということでございます。また、県のほうから言われたときも、吟味しながら慎重に回答していただきたい。そして、今町長が、その任期の4年間、合併のことは考えるべきじゃない、この4年間、階上町をどうするか、それ一本で進んでいただきたい、と要望致します。

さて、最後になりますが、町営住宅の件でございます。今、説明を伺いました。19年から20年、1億4千万、2千万、4千万、するとこれは、19年、20年度しか出してませんが、今年、今後のローリングをつくるという意味なのか。その後の計画はまるっきり白紙なのか。すなわち、先ほども言いましたけども、給食センターだとか、これは、廃止にしてどっかに委譲するとか、いう計画であればいいんですよ。町で今後とも進めていくのであれば早急にやらなければいけない。昨日も私、正直申し上げ給食センターを拝見してきました。ちょっとな、と思いました。もう、屋根ももうこんなに、折れちゃってるし、耐震強度とか……。そして中、中も拝見させていただきました。ペンキ、少なくとも中は、あれをなおさないちょっと厳しいんじゃないですか。床、あんなに剥がれて、水がたまるわ、よく保健所なんか黙ってますね。おそらく町経営だから優しくみてると思うんですよ。すなわち、床に水がたまる、水捌けが悪いということはどういうことか、そこに菌がたまる、ばい菌が増えるんですよ。そして、全部、壁天井は塗装、釜の水道への、巻いているものは全部露出、そして、フードは錆びちゃっている、こういう状態でよくクレームが出てないのかなあと不思議に思います。クレームというのは異物のクレーム等もあるし、また、菌の問題、おなかを壊したとかのクレームがあるでしょう。やはり、町でそういう児童の給食を預かっている以上は、最大の注意が必要と私は認識しているんです。すなわち、食中毒等おきましたらどうしますか。いくら、施設を完璧にしていっても、また、作る人、普段の注意が必要であって、それでも、緊急の事がどこから発生するかわからない。しかし、昨日、私、見させていただいた限りではあれでは、ボロボロ、ペンキも、もしかして剥がれ落ちて入っ

ているんじゃないかなと、私も、過去、食品会社におりまして、この辺はかなり勉強してきたつもりでございます。その、素人目から見ても、かなり厳しいものだなあと思っておりますので、先ずローリングに、先ず先に組んで欲しい。そして、従いまして、このままお金を、先ほど町長が答弁漏れをしたんですが、すなわち、ローリングのなかで、これだけのものがもう決まってる訳ですよ。ここに、新たに、町営住宅の3億何千万というのがプラスになる、そういうことなんです。ローリングというのは、何故やるか、計画的に予算を組んで浮かせる分は浮かして、計画的に進めていくのがローリングじゃあないか、トップが変わった度に、ローリングが崩れたら、階上町はおかしくなっちゃう、ですから、私は、早いのではないかというのは、来年、建てなくても、逆に、これらをクリアして、そして、予算をたてて、だから、2年後3年後でもいいんじゃないかと私はそう思っているんですよ。いま、出てこないっていうのは町長、なんですか、あえてださないのかどうかわからんけど、今一度そういうものを、きちっと見直し、何が先にやらなければいけないのか、課長・リーダー共々に相談しながら、もう一度計画を立ててみて下さい。

大変、長くいろいろ質問して参りました。行動派の町長なら、出来る筈なんです。きちっと。だけど、行動派というのは、片っ端からバンバンやるのが行動派じゃない、じっくりと考えて計画をたてて、そしてこれは出来るといったときに、わためかさないできちっとやるのが行動派だと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） 以上で、6番 石川清人君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、3月11日から13日までの三日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、3月11日から13日までの三日間は休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月14日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午後2時32分）

本行在過去的一年中，在總行及各地分行，均能遵照中央銀行之指示，積極辦理各項業務，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年業務之概況，分述如下：(一)存款業務：本年存款業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年存款業務之概況，分述如下：(二)放款業務：本年放款業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年放款業務之概況，分述如下：(三)匯兌業務：本年匯兌業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年匯兌業務之概況，分述如下：(四)儲蓄業務：本年儲蓄業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年儲蓄業務之概況，分述如下：(五)信託業務：本年信託業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年信託業務之概況，分述如下：(六)其他業務：本年其他業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年其他業務之概況，分述如下：

一、存款業務：本年存款業務，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年存款業務之概況，分述如下：(一)定期存款：本年定期存款，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年定期存款之概況，分述如下：(二)活期存款：本年活期存款，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年活期存款之概況，分述如下：(三)零存整付：本年零存整付，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年零存整付之概況，分述如下：(四)整存整付：本年整存整付，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年整存整付之概況，分述如下：(五)其他存款：本年其他存款，在總行及各地分行，均能積極辦理，並在各項業務中，均能表現優良之成績。茲將本年其他存款之概況，分述如下：

平成 18 年第 2 回階上町議会定例会 第 3 日目

議事日程第 3 号

平成 18 年 3 月 14 日 午前 10 時 16 分開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 8 号 | 階上町家畜導入基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 | 階上町条例の左横書き及び用語等の統一に関する特別措置条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 10 号 | 組合休暇に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 11 号 | 階上町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 12 号 | 鳥屋部農村公園条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 13 号 | 階上町国民健康保険診療所廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 14 号 | 階上岳つつじの森条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 15 号 | 階上町公共下水道条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 16 号 | 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 17 号 | 階上町国民保護協議会条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 18 号 | 階上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 19 号 | 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 20 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 21 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 22 号 | 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 23 号 | 階上町森の交流館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 17 | 議案第 24 号 | 階上町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 18 | 議案第 25 号 | 田代せせらぎ公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 19 | 議案第 26 号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 20 議案第 27 号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 1 号 平成 17 年度階上町一般会計補正予算
- 日程第 22 議案第 2 号 平成 17 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
- 日程第 23 議案第 3 号 平成 17 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
- 日程第 24 議案第 4 号 平成 17 年度階上町老人保健特別会計補正予算
- 日程第 25 議案第 6 号 平成 17 年度階上町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 26 議案第 5 号 平成 17 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 27 議案第 7 号 平成 17 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重 文 字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	13 番	大 前 典 男 君
14 番	木 村 勝 彦 君	15 番	金 沢 啓 一 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（1名）

12 番 畑 中 弘 實 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	収 入 役 者	浜 谷 義 勝 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	職 務 代 理 者	
		総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君

町民課長	高階 繁雄 君	保健福祉課長	鳩 文男 君
産業建設課長	林 貢 君	教育課長	三上 孝八 君
総務グループリーダー	上 博文 君	企画財政グループリーダー	高橋 信一 君
税務グループリーダー	寅谷 信廣 君	戸籍住民グループリーダー	池田 隆 君
保健福祉グループリーダー	中村 豊志 君	中央保育所長	佐々木 忠弘 君
産業振興グループリーダー	川向 達人 君	土木建設グループリーダー	中城 功 君
教育グループリーダー	小沢 勝 君	代表監査委員	志民 安之助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨子 謙一 君	総務グループサブリーダー	沼沢 範雄 君
総務グループ総括主幹	長根 工 君		

開会の宣告

午前 10 時 16 分

開議の宣告

午前 10 時 16 分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、議案第 8 号 階上町家畜導入基金条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第8号 階上町家畜導入基金条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第9号 階上町条例の左横書き及び用語等の統一に関する特別措置条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第9号 階上町条例の左横書き及び用語等の統一に関する特別措置条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第10号 組合休暇に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第10号 組合休暇に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第11号 階上町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第 11 号 階上町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 12 号 鳥屋部農村公園条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

9 番(郷州公典君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 9 番 郷州公典君。

9 番(郷州公典君) ええ、あの、鳥屋部農村公園は階上町でも、1、2 をあらず大変風光明媚なところだと私は思っておりますが、今回指定管理者制度に移行するための条例改正という事がありますけれども、これからも売り物を作るという意味において、この公園はこれから大変重要な場所になると思っております。ええ、今、パークゴルフ協会がフォレストピアを管理している訳ですけれども、今度、農村公園、あそこに人を引っ張って来るという事になれば、よりパークゴルフ場を充実させる方向が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。今現在コースは 2 コースでありますけれども、より充実させて、ええ、人をもっと呼んで来るという方向が良いのではないかと思います。ええ、フォレストピアにおいて、田舎の味とか季節の味覚を提供する。そういうことをこう工夫をして、あそこに人を呼んで来る方向を見つけるべきではないかと思いますがいかがですか。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) ええ、郷州議員の質問にお答えいたします。ええ、今、ああ、フォレストピアについては指定管理者制度への移行ということで、ええ、進めているところでございます。ええ、そこも含めたその全体の鳥屋部農村公園条例という

ことをございまして、ええ、まあ、今の件につきましては、ああ、指定管理者としてパークゴルフ協会が、これから運営していくことになっておりますので、その点についてはそちらの方の経営に、まあ、一つご意見として、まあ、その地元の産品、田舎の味云々というふうな面については、そういう方向で検討していただければ宜しいのかなと思います。合わせてここを広く整備につきましては、まあ、現在の公園の範囲もございしますので、ええ、まあ、それらについては今後の検討課題という事になろうかと思います。以上でございます。

9 番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9 番 郷州公典君。

9 番（郷州公典君） ええ、浜の方には、いちご煮というのがあります。ウニは生産量が大変少ないんですけども、あの、これまでの先人って言うんですか、その人たちがいちご煮を作りました。是非、山の方にも一つブランドになるものを作る、そういう意味においてこの鳥屋部農村公園を活用して売り出せるもの、そしてまた道の駅も活用した、そういうのを是非作ってほしいと思います。お願いいたします。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 12 号 鳥屋部農村公園条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 13 号 階上町国民健康保険診療所廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 13 号 階上町国民健康保険診療所廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 14 号 階上岳つつじの森条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5 番(高松久美子君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 5 番 高松久美子君。

5 番(高松久美子君) えーと、使用料の件ですけども、1 日の使用時間は午後 3 時から翌日午前 10 時までとありますけれども、これは午後 3 時からでないといえないということでしょうか。

産業振興 G L(川向達人君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 産業振興 G L 川向達人君。

産業振興 G L(川向達人君) ハイ、じゃ、お答えいたします。えーと、これは午後 3 時から翌日午前 10 時までとなっていますが、午前 10 時から午後 3 時までは無料となっています。はい以上です。

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。

6 番(石川清人君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 6 番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、6番、石川でございます。えーと、このオートキャンプそれからフリーキャンプは、今現在どの位使用されているのか。それで先ほどの質問の回答の中で、えーと、午前10時までは無料ということでしたか。ああ、ごめんなさい午後3時、ようするに朝使用する方々は無料だと、で、まあ、一泊っていうか、分かりやすく言えば、そういう方々から徴収するということで宜しいでしょうか。まず、この、今現在の、まあ、昨年度の使用客数をお願いいたします。

産業振興G L（川向達人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業振興G L 川向達人君。

産業振興G L（川向達人君） ええ、お答えします。えーと、回数は一寸、今、分かりませんが、17年度の収入で、確か24,500円の収入があっただけでございます。以上です。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、あの、回数が分からないというのは一寸分かりませんが、例えば、あの、テント、あの、貸し出ししていますが、現在、何張りあってどの位の使用状況か、また、あの、持ち込みで来ている方もいらっしゃると思うんですが、その辺の状況をもう少し詳しくお願いいたします。

産業振興G L（川向達人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業振興G L 川向達人君。

産業振興G L（川向達人君） ええ、お答えします。えーと、オートキャンプサイト、これは、あの、キャンピングカーで直にその場所に入りますとこの金額、それからテントですけども、これ、1張り500円、これはそのサイトにテントを張った場合です。持ち込みです。全部。以上です。

6 番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君。

6 番（石川清人君） えーと、総合的なのを判断しますと、即ち、あの、午後 3 時から徴収しますよと。で、例えば朝早くから来られて、まあ、とりあえず、その、日中楽しみながら、まあ、3 時に帰ると、その辺の把握、何人位、あの、例えば、朝に来られて、まあ、テントを張ろうがオートキャンプで来ようが、宜しいんですが、要するに 3 時からの人たち、それから 3 時前に、要するに無料の部分、朝来られて 3 時前に帰る方、その辺の分析はどうなっていましたか。

産業振興 G L（川向達人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業振興 G L 川向達人君。

産業振興 G L（川向達人君） ええ、お答えします。えーと、オートキャンプ、フリーキャンプともに、これをやる場合に事前に申し込みを頂戴しています。えーと、それとあと申し込みをしないで来る場合ですけども、まあ、うちの方の職員とあと 5 月から 10 月になりますと牧場の監視等が入りますから、それを利用して、あの、そのチェックをしております。以上です。

（石川議員一だから、利用してるでしょう。すると無料の部分も、今、説明したのは申し込みがあって初めて貸し出しをしていると。ね、当日、じゃ、貸し出ししていないのかと、無料の部分は然らばどうなっているんですかっていう事なんです。要するに申し込みをしなきゃ借りれないっていうことなんですか。）あの、お答えします。あの、無料の部分は、あの、申し込みを取っておりません。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君の発言はすでに 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条但し書きの規定により、特に発言を許します。6 番 石川清人君。

6 番（石川清人君） ハイ、有難うございます。えーと、ですから即ち、朝、沢山

来られますよね。当然、当日来られますよね。そうすると例えば3時以降の人たちは、例えば一晩泊まりたいとか、そういう方々は前もって予約をしないと出来ないよと、極端に言うと、その前の方々は、勝手に使っていていいよということの解釈ですか。で、先ほど説明しました、あの、例えば、あの、ただただ無料、その無料の部分に何人ぐらい来ていますかって私、質問したのは、即ち、例えば朝10時から、例えばね、徴収したら如何とか、そういうことなんですよね。私申し上げたいのは、3時からじゃなくて、例えば朝来られた時に9時でもいいでしょうし、10時でもいいでしょうし、その時に例えば200円でも、300円でも、その場所を、あの、やる方法とかね、そういう色んなことが考えられる訳ですよ。まあ、これ私、去年も質問した経緯もあります。即ちどうしてもこの3時から3時からと、そうすると誰が考えたって1泊しない限りは、朝来て3時前には帰りますよね。そうすると何のためにお金を取っているか分からなくなってくる。その辺もう一度、あの、一寸こう見直してみても、例えば100円でも200円、あの、ようするに、そういうね、管理費としてうかすための方法をとってはいかがでしょうか。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長 林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） ええ、それでは石川議員のご質問にお答え申し上げます。まあ、確かに、あの、日中については使用料は取ってはおりません。まあ、この本来の目的がキャンプということで、夜間使用を主体としておりますので、こういう時間帯の設定になったかと思いますが、まあ、あの、何れにしても、その、安全とかそういう事故等ありますので、まあ、先ほど、あの、リーダーが申し上げましたように、まあ、職員が巡回したり、また、放牧場の監視人をそちらへ回して貰ったりしております。そういう事で、あの、日中は申し込みを取っておりませんので、その把握人数がどの位かと言われましても、一寸把握出来ない状態ですが、まあ、あの、巡回したところ親子連れとかですね、参りまして日中、昼御飯をそこでハイキングみたいにして利用していたりってことは、良く見かけます。そういうような状況ですので、まあ、その、日中の使用についても、まあ、検討したらという事でございますので、まあ、その辺も今後検討しながら進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１４号 階上岳つつじの森条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第８ 議案第１５号 階上町公共下水道条例の制定についての件及び日程第９ 議案第１６号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についての件、２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１５号 階上町公共下水道条例の制定についての件及び議案第１６号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についての件、２件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第１０ 議案第１７号 階上町国民保護協議会条例の制定についての件及び日程第１１ 議案第１８号 階上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についての件、２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１７号 階上町国民保護協議会条例の制定についての件及び議案第１８号 階上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についての件、２件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 19 号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより議案第 19 号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 13 議案第 20 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、日程第 15 議案第 22 号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより議案第 20 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第 22 号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 23 号 階上町森の交流館条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君。

6 番（石川清人君） ハイ、石川でございます。えー、この森の交流館及び交流の森の広場それからオープンステージ等々、ええ、指定管理者制度へ進んでいくものでございますが、この施設、森の交流館、今日までどういう使用状況なのかをお尋ねします。また、今後、指定管理になった場合に、この使用、即ち指定管理者そのものの考え方で、使用禁止、使用可能ということになりえるのかお伺いいたします。

産業振興 G L（川向達人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業振興 G L 川向達人君。

産業振興 G L（川向達人君） ええ、お答えいたします。ええ、現在、あの、使用状況、学校等の、あの、使用、それと地区の、あの、行政区の使用等が今のところ一番多くなっております。以上です。ええ、今後の指定管理者に移行した場合ですけども、まあ、今のところ、あの、まあ、これから、あの、検討して広く、あの、指定管理者に行くように進めてまいりたいと思います。以上です。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君。

6 番（石川清人君） えーと、もう一度お尋ねいたします。使用管理者指定になった場合に、そのものが、宜しいですか。今の集会施設等で使っているのを私知っています。学校も知っています。即ち、例えば私が管理者になった場合に、私の考え、裁量でもって決定出来ますかということを今一度お尋ね申し上げます。即ち、これをそういうふうになっちゃうと個人的な見解で、使用する、しないが出て来る訳ですよ。正直申し上げます。そうすると、何かこう些か問題があるのではないかと。それをハッキリさせないで指定管理者制度に持っていくというのは如何なものかと。言っている事が分かりますよね。例えば、私が管理者になった場合に、私個人の好

き好きであんたには貸さないよと、なった場合の恐れというのは考えていませんか。

産業建設課長（林 貢君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長 林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） まあ、あの、只今の石川議員のご質問にお答え申し上げますが、あの、石川議員仰るようにそういう危険性っていいですか、そういうことが起きてくる可能性はございますが、まあ、この森の交流館にいたしましても、あの、この中に森の交流館の管理条例がございますので、その中に趣旨がございますので、まあ、こういう場合はこうっていう具体的な事は申し上げられませんが、まあ、そういう趣旨を逸脱したような使用は、当然出来ないことになりますので、まあ、その辺を基調にして、あの、管理、また、趣旨から逸脱しないような方法で、まあ、管理をしていただくっていうことが前提になりますので、その時点で、まあ、もし、その、指定管理者が決定する場合には、そういう方向で行くことしか現在のところはお答え申し上げられませんので、どうか、ご理解いただきたいと思います。宜しくお願い申し上げます。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番 石川清人君。

6 番（石川清人君） あの、これは、あの、しつこく申し上げることではないけども、だけどキチッとやっておかないと、理由は幾らでもつけれる訳ですよ。例えばこちらから申し出があったときに、いや満杯ですと言えばいい訳ですよ。日程が入っていますと。だからそういう誰も好き好きだけで判断しないとは限らない訳で、だけどそういう事もあり得るということを、あのキチッと念頭におきながらもう少しこう整備されてはいかがでしょうか。

産業建設課長（林 貢君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長 林 貢君。

産業建設課長(林 貢君) 今の石川議員のご質問に再度お答え申し上げますが、あの、この中にも使用の方法、また、してはならない規制とか使用料の問題も全部、あの、この条例の中で決めてございますので、それに従いまして、また、あの、その時点で検討してまいりたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。以上です。

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号 階上町森の交流館条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第24号 階上町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第24号 階上町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第25号 田代せせらぎ公園条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第25号 田代せせらぎ公園条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第26号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより議案第26号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第27号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより議案第27号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番(石川清人君) ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、えーと、17年度の、あの、少し気になっているところでございますが、えーと、先般に、あの、納税組合が廃止されまして、えー、保険料の税収が全体でどのように、あの、なっているか徴収率をお答え下さい。

町民課長（高階繁雄君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町民課長 高階繁雄君。

町民課長（高階繁雄君） 石川議員のご質問にお答えいたします。ええ、あの、国保税なんですけども納税組合の納付状況、2月末現在なんですけども、ええ、昨年度に比較いたしまして、ええ、マイナスの3.5%程になってございます。以上でございます。（石川議員 金額ではいくらですか。）ハイ、金額ですと、納付額が1億6千5百12万5千7百円でございます。16年度の2月末現在では、1億7千7百54万7千百円となっております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、あの、これだけ、あの、徴収出来ない、どんどん、どんどん増えてきている。非常に階上町の予算においても深刻な問題であります。ええ、まあ、一生懸命頑張っているとは思いますが、あの、これだけ差異が出てきますと大変な問題になると考えております。今後ただただ頑張っているという回答だけでは一寸済まされないのではないかと、これだけの金額が出て来ております。今後どのように考え、実行しようとしているのかお答え願います。

町民課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町民課長 高階繁雄君。

町民課長（高階繁雄君） ハイ、再度お答えいたします。今の質問に関しまして、ええ、うちの方は全体といたしましては、国保の徴収率は、ええ、現在上がってございます。ただ落ちているのは納税貯蓄組合の方が、ええ、三角になってマイナス3.5%減額になっている訳ですけども、ええ、今年のうちの方の全体的な徴収率のパーセントといたしましては、昨年は86.6%、おお、現年分で86.6%になってございますけども、今年度の17年度の、おお、目標としましては88%を見込んでございまして、ええ、1月末現在のこれは資料でございまして、国保の全体の一般分につきましては、昨年度と比較しまして0.88%の増になってございます。ええ、それで今後の取り組みということでございまして、一応、まあ、あの、私の方は全庁的には、今のところ、現在のところでは、ええ、まあ、他町村で行っております、例えば役場の課長クラス等が、町内に出て徴収するというようなことは、今のところは考えては、私の方とすれば考えてはございません。というのは、私の方は現在、お蔭様で徴収の執務管理も導入していただきまして、即座に滞納者の方々の名簿と滞納額が把握出来るような状態になってございまして、ええ、例えば私の方4人、今現在、ええ、徴収係いますけども、その方々が、ええ、仮に、まあ、納税相談をすると、そして、ええ、現在やっているんですけども、その経過を、まあ、一覧表に、もう、すぐ出て来るんですけども、例えば、ああ、課長クラスの方々が、その方と仮に面談した場合に、ええ、まあ、それを見れば分かるでしょうけども、その方々の話の内容というのが中々その他人が行った場合に、ええ、一寸納得出来るような説明を出来るかと言え、それが中々無理だと私は考えているものですから、今のところは現体制で持って、ええ、徴収に力を入れていくということで、現在も、まあ、申告の時期になると還付金というのが出ますけども、それなんかも全部、ええ、税金の方に回していただくというような債権の、ええ、管理をするということで進めてまいりますので、現在のところは私の方とすれば、ええ、今の現体制で頑張っていきたいと以上のように考えてございます。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、説明ありがとうございます。まあ、課長の方から頑張

っているということでございますが、全国津々浦々全てが徴収率が全部全部ダウンして来ております。八戸市も十和田市も全てがそういうことになります。これは何を意味するかというと、特に八戸市・十和田市を見ても徴収率が下がったためにとんでもない予算を組めなくなっている状況に陥りつつある状況でございます。その辺も確りと、あの、考えながら是非、あの、向上していただきますようお願い申し上げます。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第22 議案第2号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第25 議案第6号 平成17年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第4号 平成17年度階上町老人保健特別会計補正予算の件までと、議案第6号 平成17年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第26 議案第5号 平成17年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第27 議案第7号 平成17年度階上町公共下水道事

業特別会計補正予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第5号 平成17年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び 議案第7号 平成17年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月15日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前11時2分)

平成18年第2回階上町議会定例会 第4日目

議事日程第4号

平成18年3月15日 午前10時51分開議

- 日程第1 議案第28号 平成18年度階上町一般会計予算
- 日程第2 議案第29号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第30号 平成18年度階上町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第32号 平成18年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第31号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第6 議案第33号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第34号 町道路線の変更について
- 日程第8 議案第35号 道仏中学校大規模改造工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第36号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第10 議案第37号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第11 議案第38号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第12 議案第39号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第13 陳情第2号 県に対し、「医師需給計画」の策定と計画実現のための施策を講じることを求める陳情
- 日程第14 陳情第4号 赤保内地区学童保育施設に関する陳情
- 日程第15 陳情第5号 保育園（保育所）の保育料軽減についての陳情
- 日程第16 議会案第1号 道路財源の確保に関する意見書
- 日程第17 議会案第2号 青森県の「医師需給計画」を策定し、それを実現するための施策を講じるよう要請する意見書
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 閉会中における継続審査の件
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１６名）

1 番	加 藤	祐 君	2 番	重 文 字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君		4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君		6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君		8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君		10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君		13 番	大 前 典 男 君
14 番	木 村 勝 彦 君		15 番	金 沢 啓 一 君
17 番	荒 道 鶴 造 君		18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（１名）

12 番 畑 中 弘 實 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	収 入 役 者	浜 谷 義 勝 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	職 務 代 理 者	工 藤 靖 夫 君
町 民 課 長	高 階 繁 雄 君	総 務 課 長	鳩 文 男 君
産 業 建 設 課 長	林 貢 君	保 健 福 祉 課 長	鳩 文 男 君
総 務 グループリーダー	上 博 文 君	教 育 課 長	三 上 孝 八 君
税 務 グループリーダー	寅 谷 信 廣 君	企 画 財 政 グループリーダー	高 橋 信 一 君
保 健 福 祉 グループリーダー	中 村 豊 志 君	戸 籍 住 民 グループリーダー	池 田 隆 君
産 業 振 興 グループリーダー	川 向 達 人 君	中 央 保 育 所 長	佐 々 木 忠 弘 君
教 育 グループリーダー	小 沢 勝 君	土 木 建 設 グループリーダー	中 城 功 君
		代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君 総務グループ 沼 沢 範 雄 君
サブリーダー
総務グループ 長 根 工 君
総括主幹

開会の宣告

午前 10 時 51 分

開議の宣告

午前 10 時 51 分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、議案第 28 号 平成 18 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、榊山団地移転新築計画設計委託料についての事ですが、私は議会と民間とそして行政との中での、ええ、検討する委員会を設置したらどうかこう考えますが、その件について町長の考えを正したいと存じます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、加藤議員の質問にお答えいたします。ええ、今回 1 千

7百39万4千円という設計委託料を予算計上いたしました。ええ、まあ、この件につきましては、現在、町で考えている素案に基づいて、あくまでも、基本的な積算をしたものでございます。実際の事業自体の全体像につきましては、ええ、私も、一般質問でもお答えいたしました。まあ、検討していく考えはございますと、その方法論についての今の加藤議員のご提言だと思います。ええ、勿論議員の皆さんとそれから、それぞれの町民の方含め、庁内の担当者等で持って、まあ、その、色々な角度から総合的に検討する機会を持っていきたい。そこで十分な検討を重ねてそして、事業計画を立て進めて参りたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、あの、そのように進めた方が、町民の考えも反映され、そして、また、行政の中での予算的なものも、様々なことが出来るものと私は認識するものであります。ええ、その検討委員会を設置して、尚町民も納得し、そして議会も行政も職員も一丸となった取り組みをしてほしいと考えますので宜しくお願いいたします。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。

3 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3 番、鹿原章男君。

3 番（鹿原章男君） 鹿原です。えーと、あの、説明書ですね26頁の、町例規システムの初期導入ということで載ってございます。この導入は、今は初期であるが完成はいつ、完全実施はいつかお伺いします。それから、まず、あの、完全実施した場合に、ええ、我々議員として、まあ、例規をいただいておりますけれどもですね、それがどういう方法で今度、こう、対処していけばいいのか、その点をお伺いします。その次に、あの、46頁、ああ、41頁でございます。集会所

の指定管理者委託料でございます。これは、あの、一集会所について、あの、幾らと決まっているのか、それとも、あの、一律になっているのか、それとも別々になっているのかですね、その点をお伺いいたしたいと思います。それからですね、えーと、あの、59頁の、えーと、国保特別会計の繰り出し金、とそれから、えーと、これは一寸、あの、国保の、特会の方でございますけども、123頁の繰入金の金額が、あの、2千円ばかり違っておる訳でございますが、これは、私の考えであれば同額であるべきではないのかなあというような気がします、その点をこうご説明願いたいと思います。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） 鹿原議員のご質問にお答えを申し上げます。26頁の例規集の件でございますが、これにつきましては18年度に取り掛かりまして、18年度中に整備していきたいというふうに考えております。それから、議員の方の関係でございますが、あの、この件につきましては事務局に、あの、1台パソコンを設置して、それを使っていただくようにしていきたいというふうに思っています。それから2点目ですが、あの、集会所の件でございますが、えーと、41頁、集会所の委託料の件でございますが、これについては一律7万6千円、であの、地区に、あの、2箇所、3箇所ある訳ですけども、あくまでも1箇所ということを前提に、7万6千円を基本に、あの、委託したいと、委託料を払いたいというふうに思っております。

総務課長（工藤靖夫君） 議長、すみません。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） 一寸、あの、説明不足でもう一回申し上げますが、あの、26頁の例規集の導入のことでございますが、18年の10月1日稼働に向けて、あの、実施していきたいというふうに思います。宜しくお願いします。

保健福祉課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 保健福祉課長、鳩 文男君。

保健福祉課長（鳩 文男君） 大変申し訳ございません。あの、歳出の方につきましては切り上げで予算を組みます。歳入って言うか入れる方は一応切り捨てで組めますので、ズレが出た形になってございます。以上でございます。

3 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3 番、鹿原章男君。

3 番（鹿原章男君） えーと、あの、そうすれば、あの、階上町に集会所が幾らあることになっていきますか。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ、えーと、あの、19あるんで、あ、一寸待って下さい。あ、すみません。あの、18箇所でございます。

3 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3 番、鹿原章男君。

3 番（鹿原章男君） そうすれば、まず、あの、地区に、あの、二つ、三つあるところには、1箇所分しか委託料を払わないと、こういうことでございますと15ということになりますよね。あの、払っているのが。えーと、そうすれば、例えば、あの、2箇所、3箇所ある場合に、そこの例えば委託管理者が2人、3人あるところはありますか。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） あの、金山沢が一番多いんですが、3箇所あるんですけども、あくまでも区長さんが管理してございますので、区長さんにこの7万6千円を払うということをお願いするつもりでございます。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君の本件に関する発言は、既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えーと、国保のですね、あの、先ほど、あの、違っていかたと質問したんだけど、受けと払いで、あの、違うとこういうことなんだけど、まあ、会計法上ですね、やはりこれはイコールに出来ないものですか。

保健福祉課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 保健福祉課長、鳩 文男君。

保健福祉課長（鳩 文男君） まあ、受け入れる方で円単位まで見た場合、あの、収入未済っていう形が出る可能性がありますもんで、あの、切り上げて、同じ数字を載せておいた場合ですね。あの、千円に満たない部分のところで、あの、収入未済っていう形で経理される可能性がございますので、一応片方は切り上げ、片方は切り捨てて一応、収入が多くなるような予算一応組んでる形でございますけども。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。

10番（松森 蒿君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 10番、松森 蒿君。

10番（松森 蒿君） 10番、松森です。えー、私から2つばかりお願い申し上げます。84頁の道路新設の件に、15節でございますが、この内容を一つ。今後この道路はいつ頃、まあ、完成なのか、また、その後どういう町の形をとるのか、これをまず一つ。もう一つは、戻りまして78頁の、あの、港のこれから、魚場の工事の内容がどういう内容で、これから町が進めるのか、その辺を2つこうお願いしたいと思っております。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） えー、それでは松森議員のご質問にお答え申し上げます。まず、最初の84頁の工事請負費の、これは路線の内容かと受け止めましたが、えーと、18年度は新田一長久保線、国道45号一天当線、十二文屋敷一美保野線、駅前一小舟渡線、駅前一榊線、大蛇長根一館神社線、百目木一屯所線の7本を予定してございます。なお、お尋ねの中で、もし、違っていたらすみませんが、今後の方向と言いますのは、多分国道45号線一天当線の方かなと思いますが、ええーと、これらの線含めまして、あの、現在進められております高規格道路の進捗状況に合わせて今後は、まあ、その周辺の町道等については進めて参りたいというふうに考えております。まあ、何れも完成は殆んどが18年度完成の予定で進んでおりますが、大蛇長根一館神社線につきましては19年度を予定してございます。ええ、工事請負費につきましては以上でございますが、ページ78頁、漁場整備の方につきましてご説明を申し上げます。こちらの方は、漁港漁場整備事業調査委託料百五万円の件かと思いますが、この委託料につきましては現在14年から18年までの前期分としまして、榊漁港、小舟渡漁港を含めましてこれを今進めておりまして18年度完成を目指しておりますが、今回計上いたしました予算は、この後期の長期計画立案のための、まあ、19年度から23年度までの5ヵ年で、まあ、ええ、漁港を含めました漁場整備の、あの、計画策定のための調査費ということで今回計上さしていただいたものでございます。以上でございます。

10番（松森 蒿君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 10番、松森 蒿君。

10番（松森 蒿君） ハイ、その中でね、大分、うー、今、その、漁協の、あの、魚場の分で、これから大変、港の、様々な舟のそのなんというかなあー、浅くなった部分そういうのも含めて来るのかな。そしてその内容は、まあ、テトラとか様々そういうのも投入する考えなのか、その辺を一つこうこれから町はどう考えて、どういう、あの、港の、部会から招集して形をとるのかその辺をもう一つこう含めてお願い申し上げます。そして今日まで、まあ、道路を造っていただいている訳でございますが、あの、天当は今日まで大分年数も掛かっているし、あと、もう少しでやはりその部落の方に通じる道路もやはり住民の方々が一生懸命なっております。どうか一つ財政を見ながらの、やはり形になると思いますけれども、その辺を踏まえながら一つ住民の皆さんに答えてあげなければならないところもございます。まあ、こういう狭い所の部分も沢山これからございます。今、町でまた、町づくりの事業も大分今年から出ている訳でございますが、あれには大分こう無理なところもあるけれども、やはり、一つこの道路は、生活道路は一つ確保していただきたいなあと思うっております。そしてまず港の件の分を一つこれからどういう方向性で、どういう形で、ええ、招集お願いするのかその辺をもう一つお願いします。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） えー、それでは松森議員のご質問にお答え申し上げます。まず、1点の、えーと、漁港・漁場整備の内容でございますが、ええ、一応これは、あの、漁港整備は、まあ、18年度で終わりという事でございますが、まあ、色々その後にも、まあ、あの、造り直したりした方が良いでしょうとか、また、港湾に溜まった砂の、まあ、採取とかですね、色々な問題が出て来ておりますので、まあ、それらも含めまして、まあ、後期では主に、あの、漁港整備も含めた漁場整備の方に力を入れて参りたいという計画になるかと考えております。まあ、そういうな事で色んな、まあ、あの、ええ、漁港・漁場整備のための5ヵ年っていう考え

で進めて参りたいと思っております。また、あの、道路につきましてですが、ご承知のように、まあ、あの、高規格道路が、あの、八戸～久慈自動車道が、あの、通るところから国道に向かったの工事が、ええ、現在、まあ、何ヵ年か掛けまして進められておりますが、まあ、そのところを国道までは、まあ、出来るだけ18年当りで全部完成させたいという予定で進んでおりますが、まあ、高規格の通り方によりましてそこから先は、まあ、その、あの、高規格の完成に伴ったことに合わせた、まあ、道路整備を進めて参りたいという事で現在は考えております。以上でございます。

10番（松森 蒿君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 10番、松森 蒿君。

10番（松森 蒿君） ハイ、松森です。えー、まず大分予算を伴うこれだけの財政の厳しい中、本当にやり繰り大変だろうとその辺は、察しておる訳でございます。ええ、まずそれを何とかお願いしておきたいと思えます。それで、あの、この港の方の件でございますが、これはいつ頃までどういう形で、あの、地域の方から、あの、要望を取るか、その辺はどうお考えなのか、まずそこを一つお聞きして、そしてその中で上がってきたもので出来るものと、また、やはり出来ない部分も出て来るだろうと、その辺はどういうお考えなのか一つお願いします。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） ハイ、あの一、松森議員のご質問にまたお答えを申し上げます。まあ、あの、当然、この、調査を委託する段階では、色々、あの、策定委員会的なものを立ち上げしまして、あの、今回作っております水産の5ヵ年計画、水産振興のですね、5ヵ年計画も3月一杯で完成して来る予定でございますので、まあ、それらを基にしましてまあ、当然、あの、地区の、あの、部会長さん方、地区の漁業に携わっています方々のご意見も聞きながら、あの、進めて参りたいということで、あの、そういう組織もですね、まあ、作ってご意見をお伺いしなが

ら作って参りたいということで、今回の5ヵ年計画を策定したいということで今回計上したものでございます。以上でございます。

10番（松森 蒿君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 10番、松森 蒿君の本件に関する発言は、既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。10番、松森 蒿君。

10番（松森 蒿君） ハイ、10番、松森です。有難うございました。まあ、先ほども何回もお話をしている訳でございます。やはり、地域にとっては、あの、追越の部分は民間にもお願いしている部分もございます。大変、あの、港はもう小舟渡より、あの、こう、幅も小さいわけでございますけれども、舟の数にすれば大体120～130でございます。小さい舟。そういう、やはり地域の皆さんの仕事場を通る、やはり危険性のあるところは率直にやはりその辺を理解して貰いたいなと思うって私の質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、石川でございます。えーと、81頁にございます八戸～久慈自動車整備同盟会負担金、えーと、これはどういうふうな、あの、内容なのか、そして、あの、関連でございますが、今の階上町のインターを含め、まあ、当然、あの、階上町でとりあえず計画は終わる訳でございますが、この完成時期等はいつ頃の計画になってしまったのでしょうか。それと榊山町営住宅、計画の方じゃなくて既存、2月の広報に、えーと、二つの部屋ですか、募集しております。この広報を見ますと、えー、その内訳等が鮮明に書いてございません。即ち、今、こういう建設計画を見ながら、まあ、2年後か3年後か完成は分かりませんが、今年入居した人たちに、あの、どの様な契約内容でしているのか、そのところを詳しく説明

願います。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） えーと、石川議員のご質問にお答え申し上げます。まず、81頁の八戸～久慈自動車道路期成同盟会の負担金の件でございますが、一寸この内訳は今手元に資料ございませんが、まあ、基本的にはこの路線の、あの、関係町村の中でこれら基本的な負担とか色んな関係で、この負担金が計上されてございます。それでいつ頃、どういう完成なのかっていうことでございますが、あの、現在、まあ、工業大学のところのインターが急ピッチで進んでおりまして、まあ、年度内完成を目指しているということで聞いておりますが、そこから先、階上町に関わる部分につきましては、現在、あの、えーと、大渡のところですね、そこまで、あの、工業大学のインターから大渡のところまでは、あそこに大渡のところに、まあ、あの、取り付け道路という名称でございますが、まあ、インター的なものが出来ると、そこまでは18年度中っていうことでございますが、まあ、19年の3月までということで、そこまでの完成を目指して、今、あの、工事が進められております。まあ、そこから先も、まあ、何年ということは、あの、一寸分かりませんが、まだ、まあ、早い機会に完成しそうな感じで進めたいということで、まあ、聞いております。まあ、現在分かっている範囲は、まあ、そういうことでございます。それから、あの、もう一点、榊山団地の入居の件かと思いますが、この件につきましては、あの、先に、あの、えーと、入居の審査基準審査会を設置させていただきましたが、その中で検討いただきました点数によりまして、まあ、今回、あの、公募しております入居者の選定をして参りたいという事で現在作業を進めている段階でございますが、まあ、あの、今回の移転新築と合わせた感じでの、えーと、入居の何と言いますか条件と言いますか、そういうふうな事についても早急にこれは検討して、あの、そういうことを提示して入居者にお知らせをして参りたいと、これ全て、まあ、新年度に入りましたら早急に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、ええ、じゃ、この八戸～久慈自動車道でございますけども、大渡にインターが出来ると今、そういうふうなニュアンスでお聞きしましたが、そうすると階上には大渡地区と道仏地区と2箇所ということで宜しいんですか。で、私はこの完成式はいつ頃かと、当然、あの、図面とか計画書貰っていると思うんですが、即ちその計画書の中は、完成はいつになっているかとお尋ねしているものでございます。まあ、これならこれでもいいでしょう。分からなければ結構です。それからこの町営住宅の入居について、一寸、あの、審査方法はいいんです。即ち私が懸念しているのは、あの、1年契約なのか例えば2年契約とか、そういう締結即ち新しく建てた時に、当然出て行って貰う、出て行くってと言えは変な言葉、一寸失礼しますが、全ての今入っている人たちを、当然撤去しますから、そういう手立てをキチッと謳って置かないと、大変なことになるのではないかと、出て行ってくれ、あの、出て行ってくれと言えは言葉は悪いんですけども。うーんとそれでいや行くところがない。そのまま居座られたらどうするかと、現に八戸市で、それで賠償金を出してまで、やっているのが事実ある訳ですよ。ですから私はその辺をその2年後なのか、分からんけども今入っている人たち、ましてやこれから入る人たちにキチッと申し合わせ、契約等しておかないと非常に難しい問題に発展してくるのではないかと、その辺を今懸念して質問している訳でございます。で、2月の申し込みを再開している訳ですよ。今の答弁ですとこれから検討するって言うのはおかしいものではないかと、そこの部分はその締結の部分、期間の部分ですよ。その辺はもう一度、あの、お答え願います。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君。

産業建設課長（林 貢君） えーと、先に、あの、八戸～久慈自動車道の件につきまして、石川議員の質問にお答え申し上げます。ええ、階上町全線の完成はまだ、我々はハッキリ分かりません。ただ大渡の所までにつきましては、18年度内に供用したいということで、まあ、正規なインターという事ではないようでございますが、まあ、工事用の取り付け道路をあそこに造らなければならないということで、

折角造った取り付けになるんでそのまま使用させたいと、また、町としても使用させていただければと思っております。まあ、その後につきましては、まあ、出来るだけ早い機会に造りたいという意向は聞いておりますが、詳しいことにつきましては、殆んどもう国の事業でございますので、まあ、用地交渉とか色んな面での協力は、町は当然しなければならないし、しておりますけれどもその辺につきましては詳しいところまでは、あの、まだ、教えていただけない状態でございます。

それから榊山団地の件ですが、あの、まあ、議員ご心配のことが、まあ、実際起きているようでございますので、まあ、それらを参考にいたしまして、あの、検討中っていうのは全く最初から検討しているんじゃないく、もう入居する人、あの、近い内に、あの、決定をしたいという線で進めておりますので、折角、あの、審査会を、あの、それで、あの、今入っている方々をどうするのかということのようでございますが、あの、現在の入居している方を優先して、（金沢議員一今募集したのをちゃんとやって、どうやるのだっけと聞いているんでしょう。）あの、失礼しました。今入居させる方も含めてですね、あの、入居者を優先して入居させたいと。

（金沢議員一意味分かってないもの。）（石川議員一もう少し精査して。）

（金沢議員一課長、課長、答弁になってない。なっていない。）ハイ、あの新しく入居する方にもその辺はもう説明してですね、状況説明を全て、あの、して入居させるということで進めて参りたいと思っております。（石川議員一答弁になっておらん。1年契約なのか2年契約なのかその辺はどうなっているのか聞いているんです。）ハイ、（議長一産業建設課長、林 貢君）新しく入居される方もですね、あの、その辺は当然、あの、条件として、あの、完成するまでの期限ということで、あの、契約をして、説明をして入居していただくということでやりたいと思っております。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、どうにも私の意図が伝わらないみたいで、まず、この八戸～久慈自動車道でございますが、これは当然階上を横断してくる訳でございます。今あの、計画が分からないどこまでか分からない。これは、先を考えた場合にその大渡線の道路にしる、その付随する道路、即ちこれからは我が階上町がその道

路に対して、インターの近くに対してどの様な道路を設計していくかという問題に出てくる訳ですよ。これ当然、その完成例えば、5年後になるか10年後になるか分かんないけど、それについて、また、ローリング計画を作っていかなきゃいけない。これを、さあ、完成してから、さあ、どうしようかじゃとてもじゃないが、出来ないものと思うんですよね。そういうことで質問させていただきました。それから、あの、この町営住宅、どうにも、私が言ってんのは、だからその完成したときに出て貰うという曖昧な契約だと、こりゃもう100%トラブルですよ。キチッと1年契約なのか、2年契約なのかというのをキチッと謳わないと、そういうことじゃありませんか。然らば今入っている方々も2年後なのか、3年後なのか、さて、あの、じゃ完成したら出ていくのかなと、頭の中ではニュアンスは分かります。だけど最後に問題になるのは契約書なんですよ。契約書、20年までなのか、延長は良いでしょう。例えば19年、1年の契約をしていて、もう1年丁度延ばしても良いよと。例えば5年契約をしていて、良いですか、そういう契約をしていて2年で出てくれといったときに、何が生じるか、賠償金が生じるんですよ。だから、そのところを懸念しているからキチッと、今これから入る方でもいいし、今現在入っている方々でもいい、それをキチッとやっておかないと二の舞を踏む訳ですよ。一寸、あの、考えが非常に甘いかなと思っております。全般に、あの、また、この18年度全体の予算を見させていただきました。ええ、18年度予算然るべき、これはずっとローリング計画の中で、16年、17年と流れて来ている、道路もしかり、いろんなローリングで来ている訳ですよ。当然、18年の予算を組むそのものは来年の19年度の当然、案を持ってローリングを組んでいく訳ですよ。何かその辺を見ますとどうにもこう、今ポンポンっと入ったものをポンと入れる。っていうことなんですよ。あの、財政がこのとおり厳しい、厳しいからこそ何を先にやらなきゃいけないのか、まあ、この前も、あの、例えば給食センターのお話をしましたが、確かにローリングには入っていない。だけどこれはローリングに入っていないのじゃなくてローリングに入れなかっただけの話でしょ。そういうものもいろいろ出て来る訳ですよ。だから、あの、18年の予算が通ったから云々じゃなくて、然らば19年度は、その、町営住宅建設の3億幾らも合わせて、じゃどっからどういうふうにとって来るかという計画をしないと、19年度の予算を組めない訳ですよ。全部全部基金を取り崩して、今度国から借りて起債を起こす。これだけじゃ階上町が潰れるのは当たりまえだ訳ですよ。先般の財政計画も説明されました、このままだともうどうしようもない状況に陥る。こういうところも確りと認識をしな

がら19年度のことを計画に入れながら、あの、取り組んでいただきたい。宜しく
お願いいたします。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 答弁いますか。

6番（石川清人君） いや結構です。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第28号 平成18年度階上町一般会計予算の件を採決いたしま
す。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2 議案第29号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計予
算の件から、日程第4 議案第32号 平成18年度階上町介護保険特別会計予算
の件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、石川でございます。えーと、健康保険料についてお尋
ねします。まあ、先般の説明によりますと保険料は、まあ、上げないという説明を
伺いました。そうすると当然、予算はとんでもない負担が掛かってくる訳ござい
ます。あの、二千万程の説明もいただきました。ええ、それで、まあ、八戸市全体
を見ても、あの、上げている訳でございます。階上町は今年上げなくて、例えば来
年になったときに逆に一気に上げなきゃいけないのかなという予測もされますが、
その辺のところを今一度、あの、お答え願います。

保健福祉課長（嶋 文男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 保健福祉課長、嶋 文男君。

保健福祉課長（嶋 文男君） ・ ・ ・ ・ ・ 介護保険等の何か見たら、 ・ ・ ・ ・ ・
まあ、あの、歳出におきまして昨年度より、あの、増やしていたりはしておりますけども、あの、17年度実績に合わせた形の一応、歳出予算を組んでみたところでございます。今後におきまして、あの、薬価等の、あの、単価見直しによる減額等その辺を期待しておるところで、来年度におきましての見通しといたしましては、まあ、一気にという事じゃない形で、まあ、検討して参りたいと思っているところで、まだ、数字的なやつ、あの、今回の、あの、申告等の様子を見ながら検討させていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、説明有難うございます。ええ、何しろ市民の負担増を軽減することは非常に良い事だと私も賛成していることではございますけど、現実問題として中々、あの、予算はどんどん膨れ上がっていくっていう、もう全国でも現実のものでございます。今、あの、申し上げたとおり、今年は例えば抑えて良いだろうと、でも来年は一気に例えば千円上げるとか。そういう計画であるのであれば、逆に徐々にでも200円でも300円でも少しずつこうそのメリハリを付けていくべきかなと一寸考えたもので、その辺も、あの、良く検討しながら進めていただきたいと思います。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第29号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計予算の件及び議案第30号 平成18年度階上町老人保健特別会計予算の件、議案第32号

平成18年度階上町介護保険特別会計予算の件、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第5 議案第31号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第6 議案第33号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第31号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び 議案第33号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第34号 町道路線の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第34号 町道路線の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第35号 道仏中学校大規模改造工事請負契約の締結についての件を議題といたします

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番(石川清人君) ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。

6 番（石川清人君） ハイ、石川でございます。請負契約の締結については、特に
ございませんけど、関連として先般、あの、図面を見させていただきました。えー
と、一寸気になるところがございまして、と申しますのはトイレの配置でございま
す。現在あるトイレと今度、あの、改築後のトイレがまるっきりこう別になってお
ります。ええ、何か 1 階と 2 階、3 階この女子の部分と男子の部分と、あの、変わ
っておりますけども、私、あの、階上中の二の舞になるのではないかと、その辺を
懸念しておりますが、その辺は大丈夫だろうか、そういうことも考えながら今一度、
あの、検討、確認していただきたいと思います。これは要望でございますので願
い申し上げます。回答は結構でございます。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 35 号 道仏中学校大規模改造工事請負契約の締結についての
件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 36 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求
めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 36 号 人権擁護委員の候補者に推薦す
る者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありま
せんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第10 議案第37号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第11 議案第38号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第12 議案第39号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を

求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

この際、日程第13 陳情第2号 県に対し、医師需給計画の策定と計画実現のための施策を講じることを求める陳情の件及び日程第14 陳情第4号 赤保内地区学童保育施設に関する陳情の件、2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長。（教育民生常任委員長 登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第2号及び陳情第4号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。

以上で報告を終わります。（教育民生常任委員長 降壇）

議長（桑原一夫君） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号及び陳情第4号の2件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号及び陳情第4号の2件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 15 陳情第 5 号 保育園、保育所の保育料軽減についての陳情の件を議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当すると認められます石川清人君、郷州公典君、両君の退席を求めます。(石川議員、郷州議員退場)

本件に関し、副委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長。(教育民生常任副委員長 登壇)

教育民生常任副委員長(山田恵治君) 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第 5 号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。以上で報告を終わります。(教育民生常任副委員長 降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で副委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 5 号の件については、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 5 号の件については、副委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

ただいま除斥にて退席いたしておりました石川清人君、郷州公典君両君の入場を許可いたします。(石川議員、郷州議員入場)

この際、日程第 16、議会案第 1 号道路財源の確保に関する意見書の件及び日程第 17 議会案第 2 号 青森県の医師需給計画を策定し、それを実現するための施策を講じるよう要請する意見書の件、2 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号及び議会案第 2 号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論はこれを省略することに決

定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号 道路財源の確保に関する意見書の件及び議会案第2号 青森県の医師需給計画を策定し、それを実現するための施策を講じるよう要請する意見書の件、2件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第18 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第19 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長及び教育民生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

総務財政常任委員長及び教育民生常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、総務財政常任委員長及び教育民生常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の

運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長 浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) ええ、本定例会閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。ええ、ご提案申し上げました全議案とも原案のとおりご承認賜りまして誠に有難うございます。ええ、本会期中に議員各位より色々な貴重な、そして建設的なご意見ご提言を賜りました。ええ、今後の予算執行に当たりましては、ええ、現下の財政状況を十分踏まえつつ且つ議会との協議、検討を重ねて町政運営に反映させて参る所存でございます。ええ、結びに議員各位の特段のご理解をお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。有難うございました。

議長(桑原一夫君) これにて、平成18年第2回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後12時3分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

